

招集告示年月日		平成 29 年 12 月 4 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 29 年 12 月 13 日午前 10 時 00 分			閉会	平成 29 年 12 月 15 日午後 11 時 59 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番	藤ノ木浩子	応・出	
	5 番	恩田稔	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	桑原悠	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治法 第 121 条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	上村憲司	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	江村善文	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長		村山詳吾		議会事務局班長		石沢和也
会議録署名議員	6 番		栞原洋子		7 番		中山弘

〔付議事件〕

(12月14日)

日程第1 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前 10 時 00 分）—

日 程 第 1 一般質問

議長（草津 進）

昨日に引き続き、一般質問を行ないます。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行なってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたしません。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

1日にして津南の景色が冬景色に様変わりいたしました。議会も本日2日目ということで、一般質問の2日目に入ります。昨日と様変わりして、今日はこれから4人の女性議員が続けて質問をさせていただきます。

1. 最初に私のほうから、通告に基づきまして、公共交通について質問をいたします。この件につきましては、昨日、お二方の議員が質問しておりましたので、おおむねのところは理解したところでありまして、また、町長におかれましても答弁しつくしたのかもしれませんが、私の視点で二、三質問をさせていただきます。

住み慣れた津南町でいつまでも住み続けられる町づくりを目指して、当町は各種施策を推進しているところであります。また、一方で小規模自治体においては、あらゆる住民サービスを整備することが困難な場合もあり、津南町では、通学や通院で十日町市の施設を利用せざるを得ない場合は、その移動手段を行政において確保し、利用者には安心して勉学・治療が継続できる環境が整いつつあります。さて、住み続けられる地域の条件として、何と言っても安心度・利便性が大きな要因であることは言うまでもありません。特に地方の過疎地域では、まさに生活し続けられるかが問われています。安心の拠点である津南病院の運営も大きな課題を抱えているなか、魚沼圏域での医療再編に津南住民がスムーズに対応していくためには、公共交通の担う役割は大きなものとなります。また、一方では、高齢ドライバーの事故が増えている昨今、免許返納が進まない大きな要因が、「車がなければ生活していけない」と言われている地域です。

（1）このような状況のなか、住民の足となる路線バスが10月に時刻変更により便数が減ら

されました。先般の住民・議会懇談会でも、各集落からこのことが挙げられました。当然、民間事業者の経営の問題から発したことでありますし、民間事業者の考え方によることは言うまでもありませんが、行政として住民の足を確保するという側面から、このことについて当局は即対応ができたのか伺います。

次に、交通対策協議会の在り方について伺います。当然、法律によって協議会の設置が義務付けられているところですが、今現在、どのようなことに協議されているのか。また、この度の時刻変更による減便に対して協議会の見解はどのようなのかを伺います。

(2) 次に、公共交通再編計画について伺います。当地域は、住民の足となる民間の路線バスと、それを補完する乗合いデマンド交通があります。いずれも利用率が低く、経営的にはままならない事業であり、補助金に頼らざるを得ない事情もよく理解できます。また、今後、二次医療機関の十日町病院、三次医療機関の魚沼基幹病院との連携を密にしていかなければならないと考えますが、同時に交通アクセスも整えていかなければならない問題です。何をやるにも財源確保が大きな壁であることも理解しますが、さりとてこのままでいいのか。いつまでも良い補助金がないとばかりは言っていられないのではないのでしょうか。昨日、お二方の質問の中で、今、計画に着手をし、平成 32 年度から実行というような答弁をいただいたところですが、やはりかなり遅すぎるという感がいたします。早急に計画着手・実行に移していただきたいと思いますが、見解を伺います。また、この度のように著しく住民の利便性に影響を及ぼす事態が生じたとき、例えば行政の責任の範囲でどこまで対応するのか、今回の秋山郷のように義務教育だけの対応といったことでいいのか、見解を伺います。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

石田議員にお答えいたします。

「公共交通再編について」のお尋ねであります。まず、1 点目「本年、10 月のバスダイヤ改正に伴う件について」であります。10 月の路線バスのダイヤ改正は、主に通勤・通学時間帯の朝夕が廃止されており、利用者の皆様に不便を強いております。廃止された理由は、昨日、風巻議員にお答えしたとおりであります。町は栄村と連携し、当初、「南越後観光バス（株）」から示されたダイヤ改正案について、相当数の減便があったことから承知できないとして、現状維持について強く要望し、何便か交渉の中で復活することができ、お盆過ぎに現状のダイヤが示されたところでもあります。特に秋山郷線につきましても、通学に支障が出る生徒がいたことから、その対策を検討し、取りあえず 3 月までは保護者に送迎を委託したところでもあります。それ以外の通院などへの対応については、現在、バス・タクシーの交通事業者、栄村、国土交通省と打合わせを重ね、町有償運行事業の見直し等の協議を重ねているところではありますが、整理でき次第、津南町地域公共交通協議会を開催し、検討することといたしております。

次に、「公共交通再編計画を早期に実施してほしい」旨のお尋ねであります。平成 26 年 11 月

に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正され、地方公共団体は、公共交通網のマスタープランとなる地域公共交通網形成計画を策定することができることとなっております。当町の公共交通は、鉄道、路線バス、市町村有償運行、乗合いタクシーにより構成されておりますが、路線バスの利用者の減少等によるダイヤ改正、高齢化による高齢者の運転免許返納の問題等、いわゆる負のスパイラルに陥っている状況が一部で見られ、このままでは地域の公共交通が成り立たなくなる可能性もあります。また、今後予定される保育園・学校の統合、高次医療施設への通院等、現在の公共交通体系では対応できない状態も見込まれております。地域公共交通網形成計画は、地域にとって望ましい公共交通網の将来像を定めたマスタープランとしての役割を果たすものであり、様々な移動手段の役割を明確にするとともに運行エリアや経路の整理と見直しを行い、接続可能な公共交通網を構築することを目的の一つとしております。議員御指摘の地域公共交通再編実施計画とは、地域公共交通網形成計画を実現するための実施計画になります。地域公共交通再編実施計画により計画したものは、原則として計画期間中のサービス内容の変更ができなくなります。町といたしましては、今後、地域の課題や現状を踏まえ、現行の乗合タクシーや有償運送事業の見直しを進めるなかで、まずは、通園、通学、福祉、医療、観光分野を総合的に捉えた地域公共交通網形成計画の策定に着手いたしたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

まず最初に、この度の10月のダイヤ改正に伴う減便への対応ですが、これは町として具体的に対応できたのは、秋山郷の義務教育の人たちへの支援というところだけだったでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

議員御指摘のとおりで、現在対応しているのは、秋山郷線の通学のための助成でございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

昨日、中山議員からも質問があったことですが、通勤の方もいらっしゃると思うのです。冬場、なかなか自分の車では非常に危険があるので、通えないという方も出てこられました。当然、通勤手段ということになると、各自の責任でしなければならぬのは分かります。ただ、今までそこで通勤ができて、生活ができていた、その交通網を利用して生活ができていたという人たちが、それができなくなったと。生活が激変するわけです。そういったところを例えば緩和

措置という表現が良いのかどうか分かりませんが、例えばこの冬だけでも、「では、こういう対応をしましょう。」というようなことはできませんか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現在は、一般利用者については有償運送もあるため、特別な対策は議題には上がったのですが、実施には至っておりませんでした。今回、この冬というのは、公共交通協議会にかけて国土交通省の認可を貰ってという、時期的なものを判断すると難しいものがあると思います。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

秋山郷の件は分かりました。これは秋山郷線に限らず、町内全体で大変不自由を感じていらっしゃると思います。特に病院に通う手段が無くなったと言われておりますが、このことについて町はどのように考えておられますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

路線バスが廃止されたことによって対応できるのは、乗合いタクシーか有償運送ということに。今のところでは、そういう対策しか取れておりませんので、その二つのどちらかで検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

路線バスがそういうかたちになったので、今御答弁いただいたのは、ほかは次はデマンドタクシー等々の利用ということですが、そのデマンドの住民への周知が私は非常に不足していると思うのです。 —（石田議員、文書を提示。）— 最初にこの「公共交通が便利になりました」という文書を出したのはいつの時期でしたか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現状の地域公共交通体系が確立した当初ですので、今から5年くらい前だと認識しております。周知について、その設立時に行ったのみということで、大変不足していたことは反省しているところでございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

全くそうなのです。5年前にこういう「便利になりました」というものを出してあるのですが、その時に実際に自分が必要なければ、その時で恐らく終わってしまう。見て流してしまうと思うのです。だけど、5年間全くその後の周知がなければ、このデマンドタクシー交通について、住民のほとんどが知らないですよね。私もいろいろ調べてみたなかで、これだけ路線が減便になって、ではどうすればいいのかと。やっぱりこのデマンドがそこを補完するシステムになっているのは、非常に良いシステムだと思うのですが、ほとんどの住民がそれを知らないです。ですので、私は即これをもう一度、あえてそのために町が予算を盛るとかそういう必要がないわけですので、まず、これをもう一度周知する必要があるのではないかと。即必要があるのではないかと思います。どうでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

時期については、早急に検討したいと思います。全戸配布で健康カレンダーのようなかたちで、見やすいような周知を今のところ考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

確かに見やすいことも重要だし、どういうものが一番住民の皆さんの目に留まるのかというのが必要だと思いますが、10月に減便になってもう2か月たっています。これから検討して、来年の春までという話になれば、とても住民はこの冬大変な思いをしなければならぬわけですし、昨日も中山議員の話にありましたように、今、実際に病院に行く便が無くなったので、若い人たちが出勤するのに乗せて病院まで連れて行ってと。そして、病院で何かしら治療をして、帰りは今度はタクシーで帰ると。これが続くようになれば、やっぱり病院へ行く回数を減らさなければならぬと。若い人たちも朝の出勤の忙しい時間帯でもあるし、なかなか家庭内でそんなことも困っているという話も聞きます。検討も必要ですし、見やすいのも必要だとは思いますが、まず今のこのデマンド、このシステムを即周知してほしいと私は思いますが、時間が掛か

りますか。どのくらい掛かりますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現状のままの周知であれば、やり方によってはすぐできると思います。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

私の希望としては、まず、現状をすぐお知らせしてほしい。その後、工夫をした見やすいものであったり、また、良い方法になったのであれば、その都度住民にお知らせをしてほしいと思います。本当に今、病院に通うのが大変だという方々は、あえて津南の奥のほうの人たちばかりではないです。本当にすぐ近くの芦ヶ崎本村辺りの方も非常に困っていらっしやいます。そういうことで、決して中心地から遠く離れた方々だけではなくて、中心地に近い地域の人たちも御高齢となれば、本当にバスが何よりの頼りだったので。私は聞かれた人たちには、このデマンドの時刻表をそれぞれ配ったりしてきているのですが、本当に「こんなのがかったのは知らなかった。」と言う方がほとんどです。是非、早急をお願いしたいと思います。

それから、実は、この10月に大きく減便になったことについて、津南町地域公共交通協議会の見解としてはどうだったのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

この減便に対しての公共交通協議会は開いておりません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

こういうことは、こういった協議会では協議する内容ではないのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今後のダイヤの変更等の青写真ができてからの会議と認識しております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

協議会のメンバーには、やっぱり住民代表もいらっしゃいますし、今回のように大変住民が不自由を感じる、大きく変わったというのは、やっぱり私は協議会で協議をしてほしいと思いますが、それはできないものでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

地域公共交通協議会の目的が、新しい路線の開発とか新しい便、時刻変更等でございますので、私の認識としては、それは考えておりませんでした。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

私は少し、ほかの市町村のその協議会の内容を調べてみたのです。そうしましたら、やっぱりその事業を評価するということで、バス時刻表を町内全戸へ配布したという実績、あるいは、広報紙を通じた利用促進を行った。デマンドバス等々ですね。これはネットで調べたある市の公共交通協議会の内容なのですが、やっぱり新しくするためだけに、新しい交通網の計画を立てるためだけのものではないと私は理解できるのですが、今後、その辺はどうでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

今回のバスダイヤ改正については、8月の中旬頃、本格的なダイヤ改正の便が示されまして、10月ということで時間的な余裕もないことから、早急に交通事業者、栄村さんと打合せを行うなかで何とか対応を考えてきたところございまして、時間的な余裕もなかった面もございません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

8月から10月ということで、時間的に余裕がないという事情も分かりますし、この協議会もそうそうたる方々がメンバーですので、なかなかそう簡単にはできないというのがあるのかもしれない。でも、この10月に変更になって、これだけ住民から不便を訴えられているということに対して町としての対応もそうですし、私はこの協議会としてなぜ対応しないのだろうという疑問がともあるのです。これは結果論ですけれども。例えば栄村さんであれば、まず、時刻表を全戸に配布したというようなこともありました。町民の皆さんは時刻表も分からない。まして、先ほどのデマンド交通のことも情報がなかったというようなことなかで、不便だけが皆さん困っていらっしゃるという状況だったのです。今回のことはもう過ぎたことですが、今後やっぱりこういった、当然バス会社の人たちもメンバーに入っているわけですので、やっぱりこのところを協議会としては、情報を早く察知し、早くその対策を立てるという協議会の在り方にはもっていけないものではないでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

時刻表については、私どもは「南越後観光バス(株)」のほうに周知の徹底を強く依頼したところでございます。町が責任を回避するわけではございませんけれども、時刻表そのものは、交通事業者さんの対応ということで、強く要望したところでございます。後段につきましては、今後検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

この公共交通というものが、この地域では、生活が継続できるかどうかという大変重要な役割を担っていると思うのです。ですので、せっかく協議会という会があるのでもありますし、今後、十分津南エリアの交通網を検討していただかなければならない組織でもあるとは思いますが、やっぱり現状の住民の生活の質が極端に落ちるような事態が発生したときには、即対応していただきたいと思っております。

次に、交通網の計画等々につきましてですが、これらについては、昨日も質問が大分出ておりましたので長くは致しません。この新しい交通網を計画し、実施に移すのが平成32年と昨日伺ったところですが、これはやっぱり私はとても遅いと思うのです。町長がおっしゃるのは、きっと「拙速が良いわけではない。」ということもおっしゃると思っておりますし、あるいは、「一度始めたことは継続しなければならないから、慎重に関わらなければならない。」ということもあると思っております。しかし、では、平成32年まで住民はどうしていけばいいのか。当然、来年の4月のダイヤ改正には、それなりにもう少し住民の利便性等々を組み入れてもらえるような交渉ができ

るのかどうか辺りもあるのですが、完全に新しいシステムが実施できるまでの間の対応というのは、どのように対応していくのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

地域公共交通網形成計画は、平成 32 年を目標にしておりますが、スピード感をもってやるつもりでございます。今回の秋山郷の通学の助成等もございしますが、できることからやっていくと。計画にかかわらず、できる対応はしていきたいと考えております。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

できる対応ということなのですが、今回のようにこれほど住民が不便を感じるという事態が出てこないような対応をしていただきたいと思いますと思うのですが、そういった情報の事前察知をした対応、事前の対応をしていただけますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

「南越後観光バス(株)」さんには、ダイヤ改正については、なるべく早く情報をくれるようにお願いをしているところでございます。交通事業者さん、タクシー事業者さん等の都合も大変でございます。タクシー業者さんもなかなか運転手がない等の問題もございまして、細かい所まで全て対応できている状態ではございませんが、事業者さんと検討を重ねるなかで、より良い交通体系を築いていきたいと思っております。

議長（草津 進）

3 番、石田タマエ議員。

（3 番）石田タマエ

新しい計画を立てるに当たってですが、例えば今後、魚沼医療圏を円滑に動かしていくために、津南から十日町、あるいは、そこからまた南魚沼市の魚沼基幹病院までというのが非常に大きな課題になってくるかと思うのですが、その辺りについては、どのようにお考えですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

「なんでもハガキ」等でそういう要望があることは承知しておりますが、まだ検討の段階には入っておりません。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

それは、平成32年から実施しようかという協議内容の中に当然盛り込まれますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

必要だと思っております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

新しい計画の中には是非盛り込んでいただきたいと思うところが、もう少し小回りの利くシステムといえますか、今、デマンド交通に掛かっている経費と利用者、これはスクールバスのような子どもたちも乗っているという事情もあるので、単純な計算でしかないのですけれども、割り返すと利用者1人に50万円くらいになるのですよね。それを考えたときに、もう少し小回りの利く民間のタクシー会社とか民間の事業者がいると思うのです。例えばタクシー券の補助とか、そういったかたちでタクシー事業者も運営していかれる、そして、それが利用する人たちももう少し小回りが利くというようなことは検討できませんでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

やり方の一つだと認識しております。今現在、要保護者へタクシー券の補助をしておりますが、その拡大版のようなかたちは、検討できるのではないかと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

(3番) 石田タマエ

是非していただきたいと思います。今、デマンド交通についても、なかなか利用率が低いという部分もありますし、もう少し自分の小回りの利く対応が必要なのではないかという感じがしております。それから、デマンド交通に関してですが、昨日、町長の答弁の中にも最終的にはドア・ツー・ドアというお言葉があったかと思うのですけれども、これからの高齢者というのは、私はある所で聞いた話なのですが、あえて予約をしたり何々をしたりして利用するものではなくて、自分がふっと気が向いたときに行きたい所に行ける、そういった交通システムがこれからの高齢者には一部必要ではないかというようなことも言われています。というのは、例えば病院に行くときは、前日予約というのも当然わずらわしさも多少あるにしても、それはするとは思いますが。ただ、今日は天気が良いからどこどこへ行ってみようかな、というようなときに、やっぱり公共交通の何時にどういうバスがあるからこのバスに乗って行こうというようなこともこれからは必要になってくるのかなと思います。最終的にはデマンドはドア・ツー・ドアではなく、それも必要ですけれども、それだけではないと考えますが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

私どもが今の御質問にそっくりお答えできているかどうかは別として、私どもがびっくりすることの一つのデータに、新潟県で全国1位という数値がいろいろありますけれども、その中の一つに通勤時間が一番短い県だというのがございます。私どもはよく今、あるいは、議員もそう思われているのかもしれませんが、都市部に行くと、いわゆるドア・ツー・ドアですとか、あるいは、公共交通機能というものが自らの自宅の生活に隣接する、近接する、そういった所まで全て出来上がっているというような思いを往々にして持つのでありますけれども、実態はそんなことはありませんよね。むしろ、通学時間、通勤時間、そういったものを統計的に調べると、新潟県等々は、極めて優位な地域にあるという実態があります。そういうなかで、私どもは今、懸命に公共交通の在り方というものを抜本的に見直したい、見直さなければならぬということは、昨日来、何回も壇上で話し申し上げておりますけれども、急激な高齢化の進展ということ、また、自助、あるいは、共助という力が極めて激しく低下しておるという実態、そういうなかで、地域の安心・安全というものをどうやって維持確保していくか。そういったことを一番効率的にやるための工夫をもう1回、一生懸命いろいろな事例等々を見ながら考え、模索を行っておるところであります。もちろん、そういった模索、検討というものが少しでも早く進んで、より私どもが願うかたちの交通体系網というものの構築が早くできれば、その構築の実現に向けて、いわゆる補助金の確保という財源措置をそれについて国県のほうに臨んで勝ち取らなければならないという作業が残っておるところであります。いずれにしても、単独財源でそういった交通システムを賄うということは、ほぼ不可能事でありますから、当然のことながら国の指針、県の指針、そういったものにのっとり、あるいは、多少なりオーバーすることがあっても、認定をしていただくという前提に立っての交通網を構築しなければならないと考えておるところであります。様々な御意見等々をいろいろ承らせていただく、そのことは大変必要なことであろう

と思っておりますけれども、現在まだまだ暗中模索とまではいきませんが、いわゆる津南版、津南方式といわれる公共交通体系というものを確立せんという思いで様々なデータを収集しておるところであります。御要望や御提言は、極めて深く受け止めさせていただかなければならないと考えておりますが、もう少しそういったための時間をお与えいただきたいと考えております。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

分かりました。まず、今、町長がおっしゃったように最優先は安心で、ここで生活ができる体制が必要だと思います。それに加えて、高齢者の免許返納等々も今言われているなかですが、高齢者の生活の質を上げるということは、やはりこれからは公共交通がいかに整っているかというところにも左右されてくるものだと思います。そういったところで、是非幅広く検討いただきたいと思います。大変時間が掛かることも理解はできるのですが、その時間が掛かっている間、住民が非常に不安であり、不便であり、それを感じている部分を速やかに対応ができるような体制であってほしいと思っております。これで終わりますが、まず、早急に今のデマンド交通のシステム、時刻等々を住民に周知していただきたいと思います。

終わります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

通告いたしました大きく4点についてお伺いいたします。

昨日から公共交通については皆さんが質問しておりますが、私も一応通告いたしましたので、よろしくお伺いいたします。

1. 1番、住民のための交通手段の確保について。10月1日より公共交通であるバスの運行便が変更され、バスが入らない地域や午前中は通学の学生中心の1便しか通らないなど、本数が大きく減らされました。たとえ利用者が少ないとはいえ、通学、通勤、通院、買い物、住民の暮らしに大きく影響を及ぼしているのは事実であります。朝夕とバスの入られない地域で取りあえず使える交通手段としては、乗合いタクシーがあります。しかし、これは通学、通勤には間に合わない時刻となっております。住民にとってバスが地域に入らないというのは、本当に不安であり、切実な思いです。

（1）暮らしを支える交通手段の確保が求められていますが、栄村、バス・タクシー業者、津南町との協議はどうなっているのか、進捗状況をお聞かせください。

（2）2点目は、お隣の十日町市松之山地区では、市営バス7台、保育園の送迎バスも走っております。栄村では、乗合いタクシーが主の交通手段となっております。こういったよ

うに他市町村では、市営バスや巡回バスなど地域のニーズや実態に即した取組が実施されておりますが、町長はどうお考えか、お聞かせください。

2. 2点目です。介護人材の確保についてお伺いいたします。介護の職場では、必要な人材を確保するために常に募集をしている状況です。募集をしていますが、全く応募がないのです。あるいは、町内法人でもここ数年、新卒者、高卒者もなく、実習生も来ないとおっしゃっていました。若者の中には、給与の高い仕事に転職したという声も聞いています。長岡市内の介護福祉士養成施設では、定員に対する充足率も 36.6%、県内全体でも 5 割を割っているとのことです。介護職員の人材不足は深刻です。人材確保は、介護事業の存続にかかった重要な問題です。

(1) 1番といたしまして、自治体として介護施設の人材確保の実態をどう把握しているのか、お伺いいたします。

(2) 2点目は、新潟県は、介護人材の確保対策会議を開催し、就業促進に向けた取組を進めているとお聞きしました。福祉保健課長もこの会議に出席されているとお聞きしましたが、ここでは地域医療介護総合確保基金を活用し、人材確保のための事業計画を策定しているといいます。現場の声を聴き、町としてもこの基金事業の活用と提案をしていくべきと考えますが、お考えを伺います。

3. (1) 3点目は、国民健康保険の広域化についてです。国民健康保険の広域化がいよいよ来年と迫ってまいりました。国民健康保険制度が大きく変わろうとしていますので、9月議会に引き続き質問いたします。11月14日、新潟県国民健康保険運営協議会で新潟県国民健康保険運営方針が了承され、12月県議会に提案されます。

① そこで、①といたしまして、方針は保険料水準の在り方については、「将来的な統一を視野に継続して議論する」となっています。町は広域化に向け、国民健康保険料を引き上げてきたわけですが、統一保険料の方向は、住民に更なる負担となるのではないのでしょうか。この保険料統一はいかがなものかと思いますが、町長の見解を伺います。

② 方針では、「各市町村判断で行ってきた法定外繰入は、保険料の負担緩和を図るため、あるいは、赤字補填のためといったものに使う目的の繰入は解消すべき」と明記されています。国に準じたもので、この繰入は駄目ですよと書かれているわけですが、9月議会でも来年の国民健康保険料について、町長は「急激変化は避けたい。適切な対処を講じたい。」と答弁しておりますが、方針にある法定外繰入についてどうお考えか、お伺いいたします。

(2) 新潟県国民健康保険運営協議会では、市町村ごとの国民健康保険事業の納付金額、標準保険料額の仮算定結果が初めて公表されました。町として、県の試算をどう受け止めておられるのか伺います。

① 3,400億円の交付金拡充が行われることとなっておりますが、公費を前提にした1人当たりの標準保険料額をどう判断されたか伺います。

② 保険料の算定方式はどうか、お伺いをいたします。

4. 大きな4点目です。防災対策について伺います。近年、私たちも経験した大震災をはじめ、異常気象による豪雨災害など、今、全国的に地震や水害などの災害が頻発しています。そうした災害に備えて、地域での防災活動の取組も進められています。私の住んでいる中津地域においても、住民の皆様にはたらきかけ、防災訓練の実施や65歳以上の世帯には、「救急あんしん

カード」の配布など、地域の防災力向上と安心して住み続けられる地域づくりに向けて動き出しています。先月は、総務課長と防災担当の職員の方に来ていただきまして、講演をしていただきました。大変勉強になったところであります。

(1) そこで、災害への備えとして、町指定の避難所は公園等も含めて 30 か所あります。先日の講演の中でも町民の方からも質問があったのですが、避難所とする看板というのが、町内には掲げられていないのが現状です。住民の防災への意識を高めていくうえでも指定避難所とする看板を立てるべきではないでしょうか。そして、そのために昭和 56 年以前の建物の耐震診断を実施し、耐震改修を進め、住民にもよく分かる安心できる避難所とすべきではないかと思いますが、お考えを伺います。

(2) 2 点目ですが、旧中津小学校も指定避難所であります。今、ジオパークのビジターセンター構想が進められておりますが、校舎全体を活用した構想の中で指定避難所としての役割が果たせるのかどうか、お考えを伺います。

以上です

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

藤ノ木議員にお答えいたします。

まず、1 点目、「公共交通手段確保」についてのお尋ねであります。1 点目の「交通手段の確保について、事業者との協議の進捗状況」についてお尋ねであります。10 月の路線バスのダイヤ改正に伴い、現在、栄村やバス・タクシーの交通事業者、国土交通省と協議を進めていることは、昨日来、それぞれの議員にお答えのとおりであります。進捗状況につきましては、特に秋山郷線の代替手段を検討しており、具体的には、生活確保路線を確保するという観点から、大赤沢線乗合いタクシーのダイヤ変更を行い、朝 7 時台で和山方面から津南へ、夕方 17 時台で津南から和山方面に各 1 便を検討しております。また、「南越後観光バス(株)」に対しては、現状のバス運行ダイヤの継続について、栄村と一緒に要望を行っております。町全体の交通体系の見直しについては、上記の課題解決後にそれぞれ進めてまいりたいと考えております。

交通手段確保の 2 点目。「地域ニーズに即した運行の取組を」というお尋ねであります。県内でも自治体による乗合いタクシーを実施している所があります。例えば三条市のデマンド交通では、時刻表や決まったルートがなく、乗り降りの時刻を自由に決めることができたり、目的の停留所に直接行くことができるようになっております。また、胎内市のデマンド交通では、9 人乗りの乗合いタクシーを使って、決まったルートや停留所がなく、乗り合う客の行先等によりルートが決まっております。それらの事業の実施方法について視察することを計画しておりますが、秋の路線バスのダイヤ変更への対応により、実施に至っておりません。山間地と平場の違い、自治体の面積、点在する集落等の地域特性や人口規模、財政規模により、目指す公共交通体系も違ってきますが、御指摘のありました他自治体の先事例を参考にしつつ、国・県の指導を受けながら、津南町の実態に合った公共交通体系の在り方の検討を進めたいと考えております。

次に、「介護人材の確保」についてのお尋ねであります。高齢化が進み、介護施設等に入所される方が増えるなかで、介護施設で働く人材の確保の重要性、緊急性が高まっており、より効果的な取組を進めていくことが求められております。町内の介護施設においても介護職員の確保については、大変な御苦勞をされている現状は認識しているところであります。介護職場の人材確保の実施については、十日町市と共同で事業所にアンケート調査を行い、町内介護施設の職員数や求人数、職員不足による影響など、現場の状況の一端を把握しているところであります。また、施設利用者家族や地区住民代表等で構成し、年数回開催している介護事業所の運営推進会議に担当職員が出席し、ハローワークへの求人広告や合同就職説明会に参加していますが、思うように人材が集まらないなど、介護現場の実態を町としても分かる範囲で把握しているところであります。

次に、「現場の声も聞きながら、基金事業の活用を進めるべき」という御提言であります。新潟県においては、介護人材の確保に向けて、就業促進や職員の処遇改善等の課題に連携して取り組むため、介護関係機関、労働関係機関、学識経験者、市町村で構成する新潟県介護人材確保対策会議を設置し、検討を行っております。また、県は地域医療介護総合確保基金を造成し、介護従事者の確保に関する事業として、就業や定着の促進、事業所の認証評価制度など、多岐にわたる事業メニューを提案しております。当町は、医師・看護師等の確保対策として、医学生等修学資金貸付制度を実施しておりますが、介護職員の人材確保も喫緊の課題であると認識しております。町としても、介護人材の確保に向け、事業所の要望や考えを伺いながら、県の基金事業の活用等ができないか検討してまいりたいと考えております。

次に、「国民健康保険の広域化」についてのお尋ねであります。まず、「県の将来的な保険料均一化について」というお尋ねであります。県の運営方針において保険料水準の在り方については、将来的な統一を視野に継続して議論を行うと定めております。しかし、市町村ごとに医療費水準や所得水準に格差があるなかで県下統一の保険料水準とすることは、現状では被保険者の理解が得られず、なかなか困難なことではないかと考えております。保険料水準の在り方については、今回の国民健康保険都道府県単位化の制度改正の中で最も大きな課題でありますので、これからも国の動向を注視しつつ、県内市町村とも連携しながら議論を深めてまいりたいと考えております。

次に、「一般会計からの法定外繰入」についてお尋ねであります。県の運営方針において、平成30年度以降の国民健康保険特別会計は、公平性、安定性の確保の観点から、法定外一般会計繰入金のうち、保険料の収納不足による決算補填等を目的とするものは削減すべき赤字額として位置づけ、各市町村において計画的な解消を目指すものと定めております。しかしながら、制度改正による平成30年度からの保険料については、急激な変化は避けるべきことと考えており、被保険者の不利益とならないよう、町としても津南町国民健康保険運営協議会の意見を聞きながら、加えて被保険者を取り巻く時々の経済情勢等を考慮するなかで適切な措置を講じてまいりたいと考えております。

次に、「県の試算の在り方」についてのお尋ねであります。県において公表した仮算定結果の標準保険料額は、国の算定方法に基づいて算出した理論値であり、各市町村の一般会計からの繰入金等独自の補填を含んでいないために実際の保険料額とは異なるものであります。なお、納付金と標準保険料額の本算定については、12月末に国から示される確定係数を用いて県で積算を

行い、1月には算定結果が示される予定になっております。最新の医療費データや国の公費投入額が確定することから、今回の算定結果から変動する可能性があるものと考えております。

次に、「保険料の算定方式と徴収方法」についてのお尋ねであります。県の運営方針では、標準保険料は、医療分は所得割、被保険者数割、世帯数割の3方式。後期高齢者支援金分と介護納付金分は、所得割と被保険者数割の2方式で算定すると定められております。制度改正後も保険料の算定方式は、各市町村の範囲で決定できることになっておりますので、当町では、来年度以降も医療分のみ資産割を加えた今までどおりの4方式で、後期高齢者支援金分と介護納付金分は、県の運営方針と同じ算定方式で保険料をそれぞれ計算することにいたしております。徴収方法につきましては、現行では、前年度所得が確定していない4月、5月分は前々年度の所得に基づき暫定的に徴収し、前年度所得が確定する6月以降は、その所得に基づき徴収する方式にしていますが、運営方針では、暫定賦課については廃止の方向であります。暫定賦課の廃止は、事務量の軽減や保険料算定が明瞭で理解しやすいなどのメリットがある反面、前年度所得が確定するまで徴収をしないために一月当たりの納付額が増えるなどのデメリットもありますので、徴収方法の変更につきましては、現在、慎重に検討いたしておるところであります。

次に「防災対策について」のお尋ねであります。防災対策に関する御質問に対して関連がありますので、(1)、(2)一括してお答えいたします。現在、原子力災害も含めた中で防災計画の見直しを進め、避難所についても見直しを図ることといたしております。したがって、避難所の看板設置については、それに合わせて検討いたしてまいります。当面の避難所の周知につきましては、ハザードマップや町ホームページ、NTTタウンページ等に掲載しており、日頃の中で目を通していただければと思いますし、できることなら町の補助制度を活用し、自主防災組織や集落で防災訓練を実施していただき、避難所への避難訓練等をメニューに加え周知を図っていただければ、より効果が上がりますので、御協力をお願いできればと思っております。新耐震基準が施行された昭和56年以前の町指定避難所は、わかば保育園と結東克雪管理センターの2か所だけであり、残りは全て昭和56年以降の建物であります。わかば保育園と結東克雪管理センターは、新年度に耐震診断を予定しております。旧中津小学校は、現在、ジオパークビジターセンターとして設計中ですが、体育館につきましては、展示品を移動できるような構想を計画しており、避難が長期に及ぶ場合など、展示品を動かして対応することも考えております。また、災害の程度によっては、1階ピロティの部分の活用が最も有効であろうと考えておるところであります。

以上であります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

(11番) 藤ノ木浩子

公共交通の1番から再質問いたします。私が4人目ですのもう言い尽くしたのかもしれませんが、再度お伺いいたします。先ほど石田議員もおっしゃっていたのですが、今回の対応について伺いたいのです。先ほど、8月中旬頃にこのバスが秋山郷線は入らないということが分かったというお話なのですが、バス事業者も全戸に「バスの時刻表が変更になります。」というのを

入れませんでした。町も協議会が大事なのだというお話を私は何回も聞いたのですが、いまだに1回も開いていないと。住民の皆さんにも何も対応していないというのが現状だと思うのです。私は本当にこれがやさしい町なのかなと。こんなにやさしくない町はないと思うのですが、町長いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

細かい経過、実務的なレベルのやり取りについては、私からは省かせていただきたいと思いません。いろいろな見方・考え方があってよろしいのだろうと思っております。私もこの件については、相当憤りを持って対応を指示したところでもありますけれども、いろいろな観点から見て様々な、いわゆる補助金の施行の運用基準の在り方等が変更したということもあるようでもありますし、また、実態的に廃止になった乗合いバスに経過の中で利用率がどのくらいあったのかということもあったようでもありますし、また、町の有償バスが同じような時間帯に出ているということもあったようでもあります。一方でまた、そうした町の有償バス等々を利用したのでは、中等教育学校の登校時間に間に合わないという事実もございましたので、そういったことに関しては、的確に対応するように指示を行ったところでもあります。また、今回の措置というものが来年の3月いっぱいということでありまして、それ以降はもう少し大きな変更があるかもしれないというようなことで、現在、担当のほうでは様々な闘いを進めておるようでもありますけれども、そういったような事々も視野に入れるなかで地域交通の足というものをどのように確保していくことが最も良い方法であるか、それぞれの進捗状況に睨み合わせながら、私どもも対応についてコントロールしていかなければなるまいと考えておるところであります。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

私は、非常に町民のほうを向いていないのではないかという思いが今回いたしました。それでも町民の足の確保という点でデマンドタクシーがありましたので、本当に大赤沢方面、秋山郷方面、中子方面など、町内全体ですけれど、乗合いタクシーをとにかく使って、取りあえずの生活に役立ってほしいという思いがありました。ここをやはり充実させていかなければならないと思っているのです。秋山郷は、私たち津南町の奥に栄村さんがあるわけで、今回、栄村さんは即対応されたのは御存じかと思えます。住民に説明し、そして、朝夕のバスが無くなった代わりに乗合いタクシーを即対応したわけです。なぜ津南町がそれに一緒に連携して住民の皆さんに活用してもらうようにできなかったのですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

栄村さんとのバスの形態が違っております。栄村さんは、大赤沢から先は委託ということで、栄村さんが事業主体ということも聞いておりました、そのため、住民等に説明会をしていると。私どもは、民間というか、「南越後観光バス(株)」さんのバス事業ということで、当然バス事業者さんは、周知について強く要望したところでございます。栄村となぜ一緒にならなかったということもございますけれども、取りあえず私どもは、毎日その便を使っている通学者を優先に、コストを抑える対策として今のような保護者に助成するようなかたちを取ったわけでございます。栄村さんは、朝夕2本でマックス600万円の経費ということで、1人当たりの勘定をすると、保護者に対応したほうがコスト削減も図れるということで、そういうふうにしたところでございます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

乗合いタクシーの利用状況を見たのですが、平成28年度決算では、大赤沢線は235日運行しているのですよね。延べ利用者数は1,126人。単純に1日に換算すると、1日約5人利用しているのですよ。日出山線は242日運行して、利用者は2,373人。1日に換算すると10人なのですよ。私は結構利用されているなと思ったのです。今ほど、栄村さんが対応したのに連携してできなかった理由をおっしゃったのですが、そこをなんとか解決して、栄村さんは600万円を払って小赤沢奥から和山から津南まで走らせているわけです。その半分以上を津南が負担して、取りあえずとにかく1月から3月、栄村さんとの連携で乗られるようにできませんか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

現時点では、栄村さんと一緒に有償バスの朝の便のダイヤを変えるということで、4月からの対応と考えております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

もう一度伺いますが、なぜできないのか。例えば600万円の半分以上を津南町が負担するというところで、栄村さんは、朝、和山を6時50分に出て、津南に8時18分に来るのですよね。そうすると、子どもさんも病院に来る方も大体利用できると思うのです。人数が多ければ乗られないかもしれませんが。夕方は5時25分津南発で和山は6時45分。本当にあのバスが無くなった分の

代替だということで運行されているのですが、4月まで協議して何もしないということでは、住民の皆様は本当に困ると思うのです。なので、なんとか1月から3月、栄村さんとの連携をなんとか検討していただけないものか、もう一度伺います。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

基本的に見玉からこっちまでは定期バスが出ているということで、いわゆる有償運送、デマンドバスは交通の空白地帯の運行だけとなっております。ですので、取りあえず結東、清水川原の通学者を見玉までという対策を取っております、4月から、栄村さんも今の体制をやめて津南と一緒にということを考えておりますので、4月からの対応とさせていただきます。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

時間がないので、次に介護人材について伺います。人材確保の実態についてアンケートを実施して把握しているとおっしゃったと思うのですが、津南と十日町管内でもいいのですが、特に津南で人材が不足していることによって介護サービスが提供できないといった事業所、事業があるかどうか、お伺いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

先ほど、町長が答弁されたのは、十日町市と共同で介護職員等の実態調査をやったところであり、その結果、それぞれの事業所ごとに介護職員が何人だとか、求人これくらい欲しいというデータは私どものほうで把握しております。介護人材が不足している影響ということでございますけれども、当然、人材がいないわけですから、1人当たりの労働時間等が増える等の問題点はあります。休日が取れない等。それから、介護報酬の関係でございまして、加算が思うように取れないという悩みがあるということは聞いております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

サービス提供ができないという事業所はないのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

具体的にサービスが提供できないのかどうかというのは、そこまでは分かりませんが、町内の事業所においては、大きい広域的な法人もありますので、そこら辺から人材を回してくるようなことも聞いております。具体的にこういったサービスができないということは、具体的な話は聞いておりません。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

非常に介護人材、介護の職場で働く方を求めている事業所が本当に多いわけですが、私、厚生労働省所管の介護労働安定センターという所の調査結果を見ましたら、介護労働者が働くうえでの悩み・不安・不満など、意識調査を行った結果が出ておりましたが、一番が「人手が足りない」が 53.2%、二番目には「仕事の割に賃金が低い」41.5%、先ほど高橋課長がおっしゃったように三番目は「有給休暇が取りにくい」34.9%というふうに非常に人手が足りないということがうかがえるわけです。それと、全労働者の給与水準と比べると、介護職員・ヘルパーは全労働者の平均よりも月 10 万円も低いと、こういう実態だということなのですが、こうした状況については、どういうふうに見ておられますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

議員がおっしゃったことは、もちろん町もそのような状況でございますけれども、全国的な介護人材不足というのは深刻な問題でございます。そういったことで、国のほうでは、いろいろな対策を講じているわけでございますけれども、来年度の介護報酬改定に合わせて、そういった介護人材等の報酬増等を考えているようでございますので、そこら辺を国のほうで責任を持って対応をお願いできればと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

今ほど、国のほうで対応ということで、人材確保で月額平均 1 万円相当の処遇改善として臨時の介護報酬の改定というのが今年度は行われたということなのです。いろいろ安倍内閣の「働き方改革」というのが今議論されているところだと思うのですが、その中に介護についても書いて

ありました。「介護人材を確保するため、2017年度予算において介護職員について経験などに応じて昇給する仕組みを作り、月額平均1万円相当の処遇改善を行う。これにより自公政権のもと合計で月4万7,000円の改善が実現する。」と、こういうふうになっているのですが、今年度の介護報酬の改定で、実際にこういうふうに職員の給与は上がっているのでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

職員の賃金等の関係は、町内の事業所から毎年度、そういった職員に対する給与額はこれですよというような報告は受けておりますので、そこら辺を確認すれば、賃金が上がっているということは確認はしております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

実際にこのように賃金が上がっているかどうかを確認すればということなので、確認してください。どのくらい給与が今回の処遇改善で上がっているのかというところを公表していただけますか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

それは確認はできますので、確認はしたいと思います。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

それと、国は処遇改善ということで、処遇改善加算というのを利用者から頂いているのですよね。処遇改善加算を介護保険サービスの利用料から頂いて、各施設で職員の手当にしていますよね。私はこれは違うのではないかと思うのです。やはり基本は介護報酬をきちんと上げて、職員を雇えるだけの介護報酬にして、職員の待遇改善を図っていくべきだと思うのですが、そこら辺はいかがですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

介護報酬の関係は、平成30年度に介護報酬の改定がありますので、その中で介護報酬の増が新聞報道によれば予定されているようでございますので、その中で確実に手当をされていると思っております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

介護労働者の実態について伺いたいのですが、介護施設というのは二交代制が9割なのだそうです。二交代制ということは、16時間拘束なのです。夜、2日分働いてくるわけです。そういうものがほとんどの施設、全国的には9割だそうです。看護師さんと違って、夜勤の回数に制限がないのだそうです。そういう法律もないのだそうです。そういうなかでグループホームや小規模多機能施設などは、現在は1人夜勤体制も作られてるのだそうです。それと、勤務形態なのですが、平均シフト数というのが5.2通り。それから、十数通りの勤務形態を採用している所もあるのだそうです。毎日、「明日は何時から出勤だ、明日は何時から出勤だ。」というのを気にしていなければ大変な職場だと思うわけです。やはりこういう夜勤の回数に制限がないとか、1人夜勤体制という、そういう過酷な労働条件を改善していくということも職員確保には大変重要だと思うのですが、いかがですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

夜勤の回数ですとか時間ですとか、そこら辺は介護事業所が実施されていることですが、そこら辺については、町として今後、実態を介護事業所等のお話を聞かなかで確認をしていきたいと思っておりますし、当然そこら辺が改善されなければ、介護人材が確保できないわけですので、そこら辺は十分に事業所に確認をして対応をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

11番、藤ノ木浩子議員。

（11番）藤ノ木浩子

11月から国は介護分野への外国人技能実習制度を始めたのは御存じかと思えます。私も事業所に聞きに行ってきましたら、人材確保ですね。この国が進める外国人技能実習制度を使うということをしていました。このことは分かると思うのですが、外国へ行って、ベトナムやカンボジア、フィリピン、そういった所へ事業所が行って面接をして、職員を1年に5人確保してくる

のだそうです。この日本で、この津南で確保できないので、今度は事業所が海外に行って人を探してくるのだそうです。どう思いますか。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

外国人人材の確保ということでございますけれども、日本人の介護人材が不足しているということで、外国から人材を求めるといふ流れなのだと思いますが、県のほうの会議等でそういった事業所等のお話を聞いておりますけれども、受入れを進めたいという委員の方もおりましたし、「いや、少し外国人の受入れについては、いろいろな生活ですとか子どもの問題ですとか、そういった生活への影響もあるので、慎重に考えている。」というお話がありました。なので、一つの方法ではあると思いますけれども、慎重に検討していく必要があるのではないかと考えております。

議長（草津 進）
11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

私は日本人であろうが外国人であろうが、別に差別をするのではないのです。それくらい遠くに行かなければ人材が確保できないという現実をやっぴりもっと重視して、施設長さんもおっしゃっていましたが、若者が安心してここで住める、若者が地元で働ける職場としては私は最高だと思うのです。事業所もいっぱいありますし。そういった意味で「若者が本当に津南に来て、福祉施設で働きたいという若者をどんどん増やしてもらいたい。」とおっしゃっていましたが、それほど遠くまで行かなければ人を確保できないような今の介護現場の実態をやっぴりもっと深刻に考えて、若者の移住・定住、皆さんから津南に来ていただく、その取組をもっと重視していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

おっしゃるように介護人材の確保については、県・国レベルの話になります。そういったことで、介護人材の確保がスムーズに事業所のほうでできるように行政としてどのような対応が良いのか、これから事業所のほうともいろいろとお話をしながら、より良い事業を。また、新潟県の基金事業もありますので、そういった活用ができるのかどうかも含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

時間が無くなりましたので、国民健康保険の広域化について伺います。先ほど、保険料の水準を統一の方向で継続して議論していくということについての答弁をいただきましたが、県内市町村の 1 人当たりの医療費の差というのが出ていまして、最大と最小では、1.95 倍。それから、医療費の地域差指数というの、その方針の資料の中にありましたが、それも 1.52 倍で、こういった差がある中でやはり不公平感がない方針がないと、私は統一するという事はどうかと思うのですが、もう一度お伺いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

確かに現在、医療費水準が様々ですし、所得水準も県内市町村で様々です。そのなかで保険料を全県統一とするというのは、今現在では非常に困難なことだと思っておりますし、それは県内の市町村でも同様な意見でございます。今後、国のほうで制度改革後の在り方等も見ながら県内市町村とも協議しながら進めていきたいと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

法定外繰入について伺います。来年の保険料については、急激な変化は避けたいということなのですが、来年は国が 3,400 億円の投入ということも挙げられておりますけれども、投入しつつ法定外繰入をなくしていけということなのですが、いずれ保険料は上がっていくという認識でおられるのかどうか、もう一度お伺いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

保険料の現在の水準は、県内でもばらばらでございます。国のほうの改革につきましては、将来的には保険料の統一が望ましいということだと思います。しかしながら、現場においてはこういった現状でございますので、保険料の統一というのはなかなか困難でありますし、一般会計による法定外繰入についても、ある程度はやむを得ないものではないかと思っております。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

保険料の算定方式について伺います。県内市町村の医療費分については、4 方式で行うという答弁が先ほどありましたけれども、県内自治体を見ますと 6 自治体しかやっていない現状だと思うのです。県に納める納付金については、医療給付費分も 3 方式になっているのですが、この 4 方式でこのままいくということでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

保険料の徴収方法でございますけれども、津南町の場合は、資産割を加えた 4 方式ということでございますし、これは長年やってきた保険料の徴収の方法であります。制度改正が来年度からでございますけれども、そこでその制度をいきなりやめるとかといったことは、急激な変化になります。当時の資産割ということでございますので、土地家屋を加味した国民健康保険料ということで、今後もこの様式の継続を当面はしていくということでございます。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

（11 番）藤ノ木浩子

均等割について聞きたいのですけれども、これは加入人数に応じてということになるのですが、平成 28 年度の均等割の 1 人当たりの額が 2 万 700 円でした。やはり子どもが多い世帯にとっては、こういうものは大変多くの負担になるわけなのですが、確か短期証や資格証についても子どもに配慮していたと思うのです。なので、この均等割の子どもの負担をなくすというのは、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

被保険者数に応じて均等割を頂いているわけでございますけれども、そういった制度上のものでございますので、子どもだけ除くというのができるのかどうかというのは、今現在では分かりません。

議長（草津 進）

11 番、藤ノ木浩子議員。

(11 番) 藤ノ木浩子

では、そこを調べていただくのと、子どもが多い世帯を除かなくても、例えば 2 万 700 円の半分にするとか、少しでも子育て世代に配慮できないかと思うのですが、もう一度お願いします。

議長 (草津 進)

福祉保健課長。

福祉保健課長 (高橋秀幸)

制度そのもの、国民健康保険法がありますので、その中でできるのかどうかというのがそもそも分かりませんので、確認はしてみたいと思います。

議長 (草津 進)

おおむね 60 分になりましたので、お願いします。

議長 (草津 進)

6 番、栞原洋子議員。

(6 番) 栞原洋子

それでは、通告に従いまして、大きく 3 点について伺います。

1. 一つ目に、国営苗場山麓第 2 地区償還金利子軽減対策について伺います。第 2 地区は、平成 12 年度から償還が開始され、17 年が経過しました。町も当初、大きな負担をし、現在も負担いただいています。また、国による利子補給が平成 21 年度から始まり、平成 27 年度までに国営第 1、第 2 合わせて 3 億 1,000 万円の利子補給がされ、そのうち第 2 地区、2 億 4,000 万円でその後も継続しております。この経営安定対策基盤整備緊急支援事業、いわゆる利子補給事業により、国営地区の実質的な利子負担は現行ゼロ円とされていますが、償還計画表と受益者償還賦課金額を見ても、農家には利子補給が反映されていません。お手元の参考資料であります、ある農家からお借りをし、許可を得てお配りしたものでございます。表 1 は、当初の償還計画表です。裏面の表 2 は、今年度の償還賦課金です。これは、ここ数年変わっていません。見てお分かりのように平成 21 年度から利子補給がされているにもかかわらず、農家負担は当初計画のままです。第 2 地区は、10a 当たり水田で約 2 万 3,000 円、畑で 1 万 3,000 円です。この利子補給の目的は、農家負担の軽減ではないのですか。多額の償還金が払えずに、田を売って返したという話も聞いています。コメの値段も下がっている今、農家の負担感は大変なものです。町も関与、負担している以上、実態をつかんでおく必要があると思います。町長はこのことをどう認識されているのか伺います。
2. 二つ目に、病院運営について伺います。現在、病院運営審議会に諮問中ではありますが、年内に経営改善計画案をまとめ、25 日に町長に答申する予定と報告がありました。全国で今、自治体病院の運営が厳しさを増しているなかで、国の医療改悪のもと県の地域医療構想が示さ

れ、今までも議論を重ねてきました。魚沼圏域の中でも信濃川流域の津南・十日町地域は、雪深い過疎地を多く抱えている地域です。高齢化が進む町にとって、冬場の医療の確保も大きな課題であり、津南病院の役割は大変大きいと考えます。経営改善のために町も職員も必死で取り組んでおり、審議会も重い責任のなか改善計画を審議しています。町長はこの間、町立病院の厳しい運営と津南病院がこの地域で果たす役割について県福祉保健部とどのように相談してきたのか。また、県と一緒に国にはどのように抗議をしたのか伺います。

3. 三つ目に、農林業の6次産業化、データセンター雪冷熱試験、北陸新幹線開業、この3点が町民の所得向上に期待できるのか。また、今後の見通しについて伺います。

(1) 津南町の農林業による総生産額は、約47億円。町は具体的な施策として、特徴ある農林産物の開発と、その生産拡大により6次産業化を推進し、ブランド化と販売強化に取り組んでいます。6次産業化といわれますが、町長は総生産額47億円に対してどのくらいの金額を見込んでいるのか、産業として所得向上に期待できるか、見通しを伺います。

(2) もう一つ、新潟県は、平成27年に建設した源内山地内のデータセンターの雪冷熱実証試験をまとめました。平成27年8月下旬から平成28年10月下旬までの実証結果によりますと、雪冷熱による効果は、エネルギーを40%削減できるとしました。湯沢町では、津南町の実証結果をもとに今年4月から世界初の雪冷熱・河川水・外気活用を組み合わせで新設稼働をしています。更に増やす計画があるそうです。町長は当時、データセンターの企業誘致で町の産業発展の夢を抱いてきたと思います。町総合戦略の中でも、企業・雇用の拡大を指標としています。町民の所得向上に向けた今後の取組を伺います。

(3) 最後に、平成27年3月14日に北陸新幹線、長野金沢間が開業し、飯山が新幹線駅となり、2年9か月が過ぎました。飯山駅から飯山線に乗り換え、津南駅までの利用1日平均乗車数は、平成27年は平均108人、去年は103人です。ちなみに、平成22年は160人。長野県北部地震の年、平成23年は減りまして114人。それから以降も飯山駅からの乗車数は増えておりません。長野から魚沼地域への玄関口は、ここ津南町です。町長は当時、観光客の増による経済効果を大変期待していましたが、今までの経済効果と今後の見通しを伺います。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

栗原議員にお答えいたします。

まず、1点目。「苗場山麓第2地区の償還金利子軽減対策」についてのお尋ねであります。「平成21年度から実施された経営安定対策基盤整備緊急支援事業による利子補給が受益者の償還賦課金に反映されていないのでは」というお尋ねについてお答えいたします。経営安定対策基盤整備緊急支援事業による利子補給額、いわゆる助成金であります。まず、1番として調整活動経費、2として負担金軽減経費、その2以外には充てることができないということになっています。

現時点での利子補給額は、平成 32 年度までで 2 億 8,875 万円を予定しております。津南郷土地改良区では、負担金軽減経費に充てることにして、平準化資金の借入額及び償還賦課金に充当しております。町が津南郷土地改良区の償還賦課金表を確認いたしましたら、平成 21 年度から平成 26 年度までの 6 年間は、平準化資金の借入れをしていませんので、当初予定されていた償還最終年度、平成 46 年度が平成 43 年度に短縮され、さらに、平成 37 年度からは年償還額が急激に少なくなる償還表となっております。

次に、「償還賦課金への充当」につきましては、平成 22 年度から平成 26 年度までは、受益者の年償還額が減額されておりました。町としては、受益者の償還賦課金にしっかり反映されていると認識をいたしております。また、受益者の償還賦課金の軽減のために平成 32 年度となっている経営安定対策基盤整備緊急支援事業の期間を国への償還が終わる平成 36 年度まで延長していただくように国や県に強く要望をしているところであります。議員のほうで配布された償還表は、古い償還表のようでございますね。

次に、「津南病院運営」についてお尋ねであります。公立病院の運営が厳しさを増しているという点では、議員と全く認識を同じくしているところであります。前定例議会で藤ノ木議員の地域医療構想についての一般質問でお答えしたとおり、津南町のように条件不利地での医療の提供は、社会保障サービスの中でも最も経費が掛かります。そこで、二次医療圏と呼ばれる範囲の魚沼地域全体で医療を完結するシステムを構築して、その中で各病院がそれぞれの役割分担を担いながら連携し合い、地域全体で医療の完結を目指しましょうという趣旨で始まったのが地域医療構想だと認識をいたしております。したがって、大きな赤字経営を改善していくためにも、地域医療構想調整会議のメンバーである県や圏域内の厚生病院、医師会、社会福祉法人との連携が極めて重要と考えております。この調整会議の中で当然のこととして津南病院の立ち位置、果たすべき役割と、そのために課題となっている医師・看護師確保、あるいは、ハード整備等課題解決に必要なこと等に関しては、しっかりと訴えさせていただいているところであります。なお、来年同時決定が予定されている診療報酬制度の地方の病院に配慮した改善、例えば 10 対 1 の基準看護や在宅医療関係の点数改善、あるいは、交付税措置の更なる上積みなど、国・県をはじめ全国自治体病院協議会、全国自治体病院開設者協議会などの上部団体へは、機会あるごとに訴えてきております。今後とも、へき地・豪雪地といった条件不利地であっても、地域住民にしっかり持続して安定した医療が提供できるよう更に努力してまいりたいと考えております。

次に、「町民所得の向上」についてのお尋ねであります。まず、「農業の 6 次産業化について」であります。町内での 6 次産業化の取組といたしましては、農産物加工では、シルクスイートの栽培実証試験を行い、栽培指針の確立、ペーストからの商品開発、栽培の面積拡大に取り組んでおり、高リコピンニンジンでは、県立大学と連携し、雪下化による成分変化やペースト・パウダーからの商品開発に向けた取組を行っております。また、雪下高リコピンニンジンが今年度「雪くれない」として商標登録、意匠登録を行い商品化されましたので、今後更に販売額が増加することを期待しております。女性グループ —「マミーズ」という称号であります— による特産品の開発・販売につきましては、数々の新商品を開発して販売につなげており、更なるステップアップを期待しております。農産物直売所につきましては、「竜神の館」のほか、「津南食彩館」など、国道沿いで旬の美味しい野菜の販売が行われ、来町者には好評をいただい

ているとともに昨年発足した「つなベジ会」では、町内の生産者、直売所、旅館、飲食店、店舗と連携して地場産農産物を使った料理を提供したり、直売所のマップを作成したり、のぼり旗を作ったり、PR や販売促進に取り組んでいただいております。また、昨年1月には、中子集落に農家民宿レストランがオープンし、地元食材を使用した食事の提供がお客様から好評を得ております。このように6次産業化が町内に生まれ、育ってきていますので、今後も新規作物の導入を含め、津南産農産物を使った新たな商品開発の推進や加工方法の開発など、更に推進してまいりたいと考えております。

次に、「県のデータセンター」についてのお尋ねであります。平成27年度に県で整備しました雪冷熱活用データセンターは、平成28年4月より運転を開始し、実証結果が平成29年6月20日に公表されました。1年間の実証結果からは、消費電力を41%削減できることが報告されました。県では、7年間実証データを収集することにしておりますので、7年間のデータセンターの実証データを基に他地域のデータセンターに比べてどのくらいの優位性があり、どのような企業が可能性があるかなど、詳細に分析したうえでプレゼンやPRを行うことが企業誘致に結び付き、結果として産業発展につながるのではないかと考えております。

次に、「北陸新幹線開通後2年」ということでのお尋ねであります。平成27年3月に北陸新幹線が開業し、首都圏からの誘客に期待し、町としても飯山駅に観光PRブースを設置して観光ポスターや苗場山麓ジオパーク、大地の芸術祭等のパンフレットで紹介する取組を行ってきております。御質問の経済効果につきましては、町内の各駅への観光客の乗り降り客数については、津南駅も含め無人駅のため把握はできておりませんが、目に見える変化はないのではないかと推察いたしております。理由としては、飯山線と新幹線の接続が悪いこと、乗換え等が特に高齢者には敬遠されること、上越新幹線と比べ料金が高いこと、停車本数が少ないこと等に原因があるようであります。今後の取組といたしましては、飯山線沿線地域活性化協議会と連携してダイヤ改正等要望活動を行うとともに、飯山線観光列車「おいこつと」が飯山駅から十日町駅まで毎週土曜、日曜に1往復運行しており、順調な乗車数を確保していることから、今後も継続していただき、車窓から見る信濃川と風光明媚な原風景を多くの皆様に知っていただく宣伝活動を行ってまいります。また、昨年、本年と新潟県観光協会、JR西日本主催で関西圏の旅行エージェントを対象に北陸新幹線を利用した県内モニターツアーが実施されました。その後、大手旅行代理店でツアー造成を行っていただき、当町にもお出でいただくようになりました。11月28日には、11年間にも及ぶ、地域の資源を活用し、地域の魅力を高めるブランド観光地域づくりの取組が評価され、3県7市町村で広域連携する雪国観光圏が観光庁の進める日本版DMO「ディステーション・マネージメント・オーガニゼーション」の略だそうでありました。今後は、各省庁からの支援を受けることが可能となり、観光地域づくりのかじ取り役として更なる事業展開を行い、国内外からの誘客に期待しているところであります。併せて北陸及び関西圏からの観光客誘客のため官民連携を積極的に行い、信越秋山郷会、大地の芸術祭など様々な広域連携を活用しながら、観光客の誘客の努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

昼食のため午後1時まで休憩いたします。 —（午後0時06分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。 —（午後1時00分）—

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に苗場山麓償還金軽減策です。町長の答弁をお聞きして、昼休みを挟んだので大分落ち着きましたけれども、怒りがきています。先ほど町長は、この償還表は古いのだと言われていました。では、新しいものはどこにあるのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

落ち着いて答弁させてもらいます。津南郷土地改良区（※以下、土地改良区とする。）に確認したら、これは当初作った償還表だそうです。新しい償還表については、前にもきっと議員さんに私言われたと思ったのですが、土地改良区に「新しいものを作ってください。」とお願いをしました。確認したら、土地改良区では、「まだシステムの変更等があつて、間に合わなかったのだ。」という話でありました。ですから、皆様方の所に届いているのは、この表だと思います。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

はい。この表しか見たことはありません。システムの変更と言われても、この利子補給が開始されてから何年でしょうか。7年、8年、9年目でしょうか。そういう状況で、「難しくてなかなか出せないのですよ。」と土地改良区も言っていました。なんでそんなに計画表がすぐ作れないのか、おかしいなと思っていたのです。この間も私は償還金の軽減策は、町長にずっと言ってまいりました。元金のほうは難しいという話がありましたけれども、この利子補給については、今回初めてこういうふうに取り上げましたけれども、非常に分かりにくい。副町長からも説明を聞きましたけれど、中身が分からないのですよ、全然。理事の方も総代の方にも聞いても、「複雑すぎて俺には分からない。」という話なのです。だから、農家の方が聞いても全く分からないですよ。町長は先ほど、「平成22年から償還額に反映している。」とおっしゃいましたけれども、この古い計画表のとおりには今は払っているのです。分かりますか。平成12年から償還しているのですけれど、それからずっとこの34万7,000円、若干誤差はありますけれど、ずっとこの額で払っているのです。平成21年から利子補給が始まり、当然それに反映するという事で額は減ってくると思っていますよね、普通だったら。それは全く反映されずに今まできているの

です。細かい数字は言いませんけれど、途中で平成 22 年、23 年当たりで利子補給があったなどというのは、その時期あったのです。でも、3 年目にしてまた償還の額がものすごく増えたのです。だから、なんだったのだろうなということ。土地改良区からもいろいろな手続きの中で間違いがあったということで、それから 4 年目からは、また普通に 34 万 7,000 円ということで、ずっと支払いをしています。この利子補給なのですが、経営安定対策基盤整備緊急支援事業なのですが、これを町長はまた継続のお願いをしてくださるということで大変有り難いのですけれど、その利子補給がこの計画表に反映されていないというのは、どういうことなのか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

この表だけを見ると、確かに反映されていないと言われてもやむを得ないと思っています。これは当初作った表ですから。ただ、これは大変申し訳なかったのですが、栗原議員の家の賦課金を調べさせていただきました。平成 22 年度の賦課金の徴収簿兼原簿というものです。領収印が押してあるものを見させていただきました。そうしましたら、確かに平成 21 年は減額されていません。平成 21 年はなぜ減額されていないかという、この平成 21 年度の制度が決まって金が入ってきたのが、もう 3 月でありました。ですから、当然平成 21 年度の賦課金には反映されなかったということで、それも併せて平成 22 年度に賦課金の減額をしております。合計金額がありまして、幾ら幾らという、これだけ納めてくださいという金額があります。その下に助成金という欄があります。これは助成金ですから、当然三角（△）です。助成金が幾ら、賦課金の合計が幾らというように、3 段階に分かれています。ちょうどこの裏の賦課金合計とあるのですけれど、ここが一応 3 段階になっています。合計があつて、助成金があつて、実際に納める額という 3 段階になって書かれております。それを見ますと、大変減額をされております。それから、平成 23 年も同じようなことで減額をされております。それと、平成 24 年も減額をされております。それから、平成 25 年も減額をされております。ただ、この減額の額というのは、そもそもの助成金が利子に対する補給額ですから、国営の償還金は元利均等償還ですので、年々利子の額が少なくなってきました。ですから、当然補給される額も少なくなってきました。そういうようなことで、それぞれ計算をして減額をしてあります。平成 26 年まで減額されておまして、平成 27 年からはまた元どおりに戻るといことです。なぜ元どおりに戻るかという話なのですが、この土地改良事業については、とにかく負担金軽減を全て取り入れてやってきました。まず、計画償還措置。これで 25 年に延長し、そのあと、担い手育成支援事業。これは利子補給です。それを入れ、最後に平準化事業。これは、ピークを 7 割に設定して、後年度に負担するという制度を使っております。それをやって、年償還額を当初受益者の皆様に約束した、大体コメ 1 俵分程度ということで、それぞれ受益者の皆様からも了解を得て、償還が始まってきていると。そのあとに経営安定対策基盤整備緊急支援事業というのが入ってきました。これは平成 21 年からです。平成 21 年から入ってきて、これもやっぱり利子補給です。そうしますと、苗場山麓第 2 地区につきましては、第 1 もそうなのですが、平成 21 年度以降は利子ゼロです。そうやって三つの制度を組み合わせているなかで、今回の助成金がきています。まず、この助成金を平準化資金に。平

準化資金を借り入れするわけですから、ピークを7割にしますから、3割分を借り入れして、それを10年で返済するという制度です。この借り入れした額については、利子なしです。ただ元金を後年度に延ばすだけという制度です。今きている助成金を平準化の借入額に充当しています。ですから、額が多いときは、償還額にも減額で影響してくるのですが、だんだん額が少なくなってきましたので、そうなりますと、借入額の平準化の資金のほうに。まず、これを借りないように、あるいは、額を少なくするようにしていますので、それに充てると実際の皆さんの償還額というのは、ほぼ今、元に戻ってきております。ただ、平準化の資金を借りていませんので、当初、平成46年までの償還期間が3年確実に縮んで平成43年になっています。平成36年度以降も年償還額も相当減額をされてきていると。ですから、全体の償還総額が当初予定していたよりもかなり減ってきているということで、先ほど町長が答弁したとおり、この助成金は、しっかりと償還金の軽減に充てられていると答弁をさせていただきました。

議長（草津 進）

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

細かい数字を言うつもりはないですけども、平準化事業に充当させているということは、実際にその年に入った利子補給の分、それは農家には直接反映されないということですよ。平準化のほうでそれを全部充てているということで、それがどうもこの計画表を見ても、この計画表しかないですから、これで判断するしかないのですよ。これでは全く利子補給が。最初の利子が5%なのですよ。元金と利子と書いてある所の利子という所は5%なのです。その隣の平準化事業と担い手育成支援事業が入って、2.何%ですか、軽減されているのです。利子がこの中に含まれているのですよ。だから、それが利子補給されていると言われれば、そこに反映されると思ったのです。でも、それが全く反映されないでこの額ですとずっときている。新しい計画表もないですから、これで判断していますよ。そういうふうなことを町できちんと捉えているのであれば、農家にもきちんと説明するべきだと思いますし、そういう複雑な中身、「何年まではこれを使って、そのあとは期間を短縮しているんだ。」とかと言いますけれど、今使える利子補給のお金を将来に回す。平準化によって、結局将来にそれを回すわけです。なんでそういうふうにするのか。今が返済が大変で滞納者もいるのに、その利子補給を農家に還元しないのか。わかりますか。普通分からないです。皆さん、余り関係していませんから。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

先ほど言ったように、一つの確認の方法としては、賦課金の原簿。これはきちんちありますから、完全に減らされていますので、それはしっかりと私は確認できると思います。また、もう1点は、償還の団体は土地改良区ですので、その土地改良区が理事会、総代会なりでどういうふうにするのか、当然国、土地改良事業団体連合会の指示を受けながら、どういうふう償還をして

いくのかということを決めているわけでありまして、それに基づいて土地改良区も償還原簿のとおり減らしながらやっているということです。「今大変なのに。」という話をしますけれど、私どもが最初、償還をコメ1俵分程度ということで下げた時に一番言われたのは、「そんなに先まで延ばすなんて。とにかくなんとかしてくれよ。」というのを受益者の方には言われました。というのは、自分の代ではない、子、あるいは孫まで償還を背負わせるというのは、とても自分としては耐え難いと。もっとそれをなんとか前倒しできないかということは再三言われました。ですから、その辺のことも考慮すれば、最終的に償還が終わる時期を短くするというのも、これは受益者にとっては大変有り難いことだと思っています。滞納の話もさっき出しましたけれど、滞納も40人弱くらいいると聞いております。ただ、40人弱が多い少ないと言うつもりはありませんけれど、40人弱ということは、それなりに皆さんがしっかりと償還をしていただいていると。それなりに営農もきちとやりながら、そうやって償還していただいていると思っています。やはりやり方的には、もちろん当初いっぱいお金がきている時には賦課金も減額をし、また、少なくなってくれば、まずは将来延ばす分を借りないようにしていくという選択は、私は間違っていないと思っています。それから、もう1点は、どちらも利子補給ですから、やり方によっては利子補給の二重取りということも出てきますので、その辺のところも恐らく国なり土地改良団体連合会なりは考慮して、利子補給の二重にならないようなシステムをやったのだと理解しております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

副町長の言うことも半分くらいは分かりますけれど、新しい償還表をいつまでに作ってもらえますか。土地改良区の問題ですけれど、町が責任を持って、そこは出させるべきだと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

町が責任を持つということが、土地改良区は独立した団体ですので、それはいかななものかと思いますが、私も先回、とにかく早めに出してほしいという話をしました。土地改良区も全くやっていないということではないそうですので、また再度、今日にでも終わりましたら、土地改良区にできる限り早く、変更した償還表を出していただきたいという願いはしたいと思います。ただ、数がかかなりの数なので、その辺のところは、どれくらいかかるか土地改良区と相談してみないと分かりません。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栞原洋子

町長、この利子補給について、どういうふうに補給されたものが使われていたのか、その辺はちゃんと認識されていたということですね。

議長(草津 進)

町長。

町長(上村憲司)

正直に言って、私はよく分かりません。今聞いて、ああ、なるほどなと思っておりました。

議長(草津 進)

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栞原洋子

町長もここはしっかりと「利子補給している、している。」と言われるだけではなくて、こういうふうな中身をやっぱり分かっていたかかないと困りますよ。土地改良区がちゃんとした団体ですので、余り口を挟めないというのはあるかもしれないのですけれど、町も三十何億円ですか。当初からずっと負担をして大きく関わってきているわけですので、しっかりとそこは土地改良区に任せるのではなくて、町も責任を持って関わっていくべきだと思います。

議長(草津 進)

副町長。

副町長(小野塚 均)

先ほども話をしましたが、土地改良区も独立した団体です。例えばこの助成金なりが助成目的以外に使われているというようなこと、あるいは、理事、総代、受益者から、「何かちょっとおかしいよ。変だよ。」というような話があるとすれば、町も当然それなりに中身の精査をしなくてはならないと思っていますが、私どもが今見ている限りでは、そういうことは全くないと思っていますので、あえてこれをどうのこうのと、使い道がどうのこうのということは、私は言うつもりはないです。ただ、先ほど言われたように新しい償還表については、早めに出していただくようには、お願いしたいと思います。

議長(草津 進)

6番、栞原洋子議員。

(6番) 栞原洋子

大変だという声を聞いていますので、副町長の耳には入っていないかもしれませんが、ちゃんと農家のほうからいろいろ聞いています。先に延ばすのが大変だし、今までの償還も大変だったのですけれど、もうこれ以上は駄目だから田を売ったとか、売って償還に回したとか。今、

それだけでなく農家は大変ですので、この償還金の問題というのは、非常に皆がよく関心を持っています。でも、中身が分からな過ぎて、どういうふうに言っているのか分からないのですよ。利子補給のことも、皆さんにきちんと文書で出しているわけでもないのですよ、分からないのですよ。皆さん、分かる方いらっしゃるでしょうか。本当に分かりにくいですね。この平準化事業がどういうものなのか、利子補給がどういうふうに使われているのか。その年その年に利子補給がされているのをもっと分かりやすく、どこにどういうふうに使われているのかというのを出してください。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

どこにどういうふうに使われているかというのは、先ほども言いましたように、この賦課原簿を見てもらえればきっちり出ておりますし、あるいは、土地改良区の予算書なり決算書を見てもらえれば、平準化事業に幾ら使っているのだとか、あるいは、利子補給にどれくらい使っているのか、助成金が幾ら入っているのかと、そういうものはもうしっかり出ています。これは当然、総代会、理事会で土地改良区の職員が説明をして、こういうことで1年間やりますと。それを議決いただいているわけですから、その辺のところは土地改良区のやり方的には、そんなに間違ったやり方をしているとは思っておりません。先ほど言った農家が大変だということについては、私どもも当然、ましてや今年はこの農業情勢でしたから、それは理解しておりますが、ただ、この償還金のことについて「分かりません。どうなっているんだ。」とかということ、私の所にはきていないというお話をさっきさせていただきました。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

また細かいことは、この場ではなくて別の所でお話ししたいと思えます。ここでは言えないようなこともいっぱいありますので。

次に移ります。病院運営について伺います。町長は、県にもしっかり訴えさせていただいていると。県ではないのですか。どこに訴えてこられたのでしょうか。病院の運営について県と相談されたのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

病院経営が厳しいということについてですね。もちろんです。もう再三再四、再五、再八、国にもであります。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

県福祉保健部とも何か相談をされましたか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

つまびらかに今、相手が誰だかというのは余り明確に覚えておりませんが、恐らく知事、副知事、あるいは部長クラス。私が話すとすれば、そういった皆さんであろうと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

日本共産党の本村衆議院議員が総務委員会の場でもって、12月5日なのですが、質問をしております。自治体病院へ支援をしてくださいという内容なのですが、「政府の地域医療構想のもとで過疎地や中山間地の自治体病院では、医師確保が困難となっている。稼働病床や診療科が減り、経営が悪化する。」という悪循環に陥っている実態を指摘しています。2008年以降に厚生労働省でアンケート調査をしたのだそうです。44%の勤務医が「地方に赴任してもいい。」と回答していて、地域枠の医学部入学者が順次卒業するなど、地域医療に従事する医師が今後増加する展望も示しています。そして、自治体病院の医師確保のため、一層の財政支援を本村議員は求めているのですが、「地域医療を守る立場の自治体病院に対して地方交付税や特別交付税を減らしている。総務省が首を絞めている側面があるのではないか。」と野田聖子総務大臣に聞いています。大臣は、「病院経営が行き詰まらないような措置をしている。公立病院が安定した経営のもとで不採算医療を提供する重要な役割を継続的に担っていきながら取り組んでいく。医師派遣の費用などへの地方交付税措置など、今後ともしっかりと支援に取り組んでいく。」と約束をしています。本村議員は、今のままでは不十分だからとお願いをしていたのです。本村議員が県境をまたぐ地域で医療を担う自治体病院への支援を求めたのに対し、野田総務大臣は「取り組んでいく。」と答弁をしています。町長は今、病院運営審議会でもいろいろ頑張っていると思いますが、町民の皆さんの気持ちを受け止めて、病院の運営については拙速な判断をしないで、この地域のためにより一層良い医療が提供されるように理念を持って取り組んでいただきたいのです。私も共産党では、病院アンケートも全町で今取り組んでいます。そのなかで毎日たくさんの回答が寄せられているのですが、本当に有り難いことだと思っています。そのなかで「身近な病院が大事。なくさないでください。」、若い人からも「小児科、耳鼻科に子どもが掛かっている。なくさないで。」、「病院スタッフの皆さんも大変頑張っている。」と感謝の言葉もあり

ます。なかでも大変厳しい指摘もありました。ここでは申し上げませんが、またこのアンケートの結果をまとめて、お知らせもしたいと思っています。本当に病院の運営も大変なのですが、是非、町長からは今後の運営については、任期がごく僅かかもしれませんが、まだ6か月ありますので、しっかりと理念を持って取り組んでいただきたいと思います。

次に6次産業化です。私が町長にお聞きしたかったのは、総生産額47億円に対して6次産業でどのくらいの金額を見込んでいるのかです。いかがですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

6次産業化と一概に言った場合に、農産物の加工、観光農園、直売所、農家レストラン、そういうものを全部合わせて一般的には6次産業化の総生産額というわけです。うちのほうでも調べてはみたのですが、新潟県の部分で集計されたのは分かったのですが、津南町の場合には、市町村ごとのそういう総生産額というのが公表されておられません。うちのほうでもどうしてかなというのをいろいろ調べたのですが、どうしてもうちのほうだけではなく小さい町とかの場合には、例えば農家レストランといった場合には、津南町には3件しかないわけです。その家の内情が分かってしまうということで、公表はしないとなっておりますので、津南町の6次産業化に対する総生産額というのは、把握できておられません。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

そうですか。6次産業化によってどのくらいの額になるかという数字的なことは出せないのですね。町長、この6次産業化について非常に期待をしているわけですが、大体津南でどのくらいの額になるのかもおっしゃられない。そうですか。今後、更に町外・県外の情報も参考にして、産業化を推進し、収益増に努力をしていただきたいと思います。

時間がないですので、北陸新幹線のことになります。飯山駅には年12万円、パンフレット代ですか。支出されていますよね。このパンフレットがどのくらい使われているのかも検証はしていないと前回の質問の時に言われましたけれども、飯山駅の乗車利用者数が、先ほども壇上で言いましたけれども、長野県北部地震のあともやっぱり増えていない。北陸新幹線が開業してからも増えていないのです。町長は非常にこれを期待していたのではないかと思います、町長どうですか。今の利用を見て。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

開通時にも私、確かここで答弁申し上げたと思いますけれども、駅ができたからいきなり入込み客が増えるということは、私は毛頭考えておりませんでした。むしろ、そのあとどのように私どものほう、あるいは、沿線自治体等々でファンダメンタルの面でどれくらいそういった効果を及ぼすことができるか、そのことがまさに問われていくのだろうというように答弁をいたした記憶がございます。それは、私はどうしてそういうふうに思ったかということ、飯山駅から何べんか新幹線を利用させていただき、特に夜間における利用等々を重ねさせていただいた折に、沿線の駅で夜間明るい所がないのです。駅の外がですね。上越の脇野田でもそうなのでありますけれども。そういったような状況で、入込み客が中途駅に降りてくださるということは、なかなか考えにくい状況だと思っておりましたので、現在もまだまだそういったことでは、新しい新幹線の駅前広場の活性化というのは、どの駅も余り感じられないですね。大きな拠点駅は別として。端的に言うと金沢独り勝ちみたいな感じで私は受け止めておりますけれども、おかげさまで、例えば津南の雪まつり等々には、北陸新幹線も活用して、中部地方からの入込みも大分増えているようであります。そういったことを地味であっても着実に積み重ねていく、そういった努力が必要なのかなと思っております。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

最後になりますけれども、一つ御提案をしたいと思えます。魚沼の玄関口は、飯山線で来ますと津南なのです。関西方面で魚沼米は有名。先ほどもお話がありましたけれども、関西のほうは、本当に魚沼産コシヒカリは有名なのだそうですが、関西から魚沼に来るには、東京周りか新潟空港周りか長野周りがあります。時間と金額的なことを考えると、北陸周りが一番良いと思うのです。そのことを売り込むことが大事なのではないかと思えます。「北陸周り飯山線経由、魚沼産コシヒカリの玄関口、津南町へ是非お出でください。」としっかりとこれからも売り込むのが、飯山駅を利用する（方に）、結局、津南町が玄関口ですので、そこに力を入れてアピールするというのが大事なのではないでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

そのとおりだと思います。そういった観点で先ほども申し上げましたように、北陸新幹線のオープンに伴い、津南町の観光協会と連携しながら町単独で大阪でレセプションを開かせていただきました。また、現在でも「大地の芸術祭」というものの入込みが非常に多ございますので、その一番関西側からの通路である上郷中学校を拠点とした、例えばネオンサインによる、向こうから夜来ると非常によく分かるようなレイアウトの仕方等々、意を凝らしておるところであります。これからも関西のみならず、中京、京都、そういった所への触手というものはしっかりと

伸ばしてまいりたいと考えております。ちなみに、今年の京都大学の博物館における火焰型土器の展示は、非常に好評でございました。そういったことで、地味ではあるけれども、津南という一つのブランド力の発信ということを関西、中京、京都方面にも随時広めてまいりたいと、かように考えております。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

今回は、地域医療をどう守るかという問題、そして、より子育てしやすい地域にするために課題となっている保育園・小学校統合問題についてを質問いたします。

1. 最初に地域医療についてです。

（1）広大な魚沼圏域で完結する医療を目指して医療再編が行われてきました。救命救急、高度医療を担う魚沼基幹病院を拠点として、周辺病院の機能分担、ネットワーク化が進められています。北信、津南町、十日町の信濃川沿いエリアは、県立十日町病院を中核に連携が必須となっています。信濃川沿いエリアは、特に医療機関の少ない、医師の少ないエリアです。そのうえ診療所においては、医師高齢化の問題を抱えております。このままでは地域医療の確保は大きな問題になると関係者の間で議論され、手が打たれているところです。そのようななかで津南病院は重要な立ち位置にあります。住民に身近な病院として住民ニーズに当たり前に応えながら、かつ、経営を成り立たせていくことが何よりも考えます。津南町で求められているのは、一つに初期診療、プライマリ・ケアの存在。そして、（2）に関連しますが、終末期ケア、ターミナルケアと呼ばれるものの存在、この二つだと考えます。これらについて、より質の高い医療を安定的に供給してもらいたいというのが町民の願いではないでしょうか。行政として考えられていることはなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

（2）次に、医療と介護の連携についてです。地域包括ケアのためには、医療と介護の連携が欠かせないものです。課題意識として、こんなことがございました。ある町民が、人生の終末期に県外の病院に転院しました。転院した先で「うちに帰りたい。」と発したと聞きました。御家族も割り切れない思いだったのではないかと察します。人は大体、すぐに亡くなるというわけではありません。徐々に介護が必要な状態となり、成れの姿といいますか、暮れゆく姿となって、最期を迎えます。全町民にとって我が事であり、住み慣れた地域で安心できる人生の最期の体制を加速して作る必要があると考えます。津南町は、自宅で亡くなる方の割合、平成 28 年 6.3%。県下で最下位でございます。自宅で亡くなりたいという本人、自宅で看取ってやりたいという家族の潜在ニーズに応えきれていないのではないのでしょうか。病院で亡くなるのが全てではない多死社会の今日、自宅や施設、特にグループホームなど地域密着型の施設でも最期の体制を作る必要があると考えています。「医療保険と介護保険の制度間の関係性、従事者のフィールドワークの違いを乗り越えられる仕組みづくり」と書きましたが、要は在宅医療と介護の連携をどのように本格的に進めていかれるのかということですので。これについて、お伺いします。

2. 二つ目に、保育園・小学校の統合問題についてです。昨日の風巻議員の質問にもありましたが、津南町保育園等整備検討委員会の答申のとおり進んでおりません。合理性だけでは進まないということを勉強させていただいた事例です。人口規模、地理的環境からいえば、津南町は機動的な動きに良い条件を持ち合わせているにもかかわらず、合意形成が進んでいないのはどういうことなのかということなのです。「トップがやらないからではないか。」、それは違うと思います。町民同士の課題共有が足りない。つまり、住民自治が足りないのではないかと思います。教育委員会からは、少し引いたスタンスで町民の議論の場作り、中立の立場で話を支援していくようなファシリテーターの役割になることが大切ではないでしょうか。この問題、一旦地域に預け、多様な町民の間でフラットな話し合いをするということが大切だと思います。御見解をお伺いします。

以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

桑原議員にお答えいたします。

まず、「地域医療問題について」であります。「町立病院に求められている医療は、質の高い初期診療ではないか」とのお考えについては、全く認識を同じくしているところであり、更に加えて言うならば、24 時間体制の在宅医療の構築、いわゆる診立てと看取り、そして、予防医療ではないかと思っているところでもあります。したがって、そのためには、専門診療科の医師よりも、的確な診断ができる総合診療医の確保と訪問看護ステーションの充実、さらには在宅介護の支援が行政に課せられた課題ではないか。更に加えれば、町民全ての皆様方のホームドクター化というものが一番理想とする地域医療の在り方ではなかろうかと考えておるところであります。

次に、「医療保険と介護保険の関連性」についてお尋ねであります。「住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるようにする」という地域包括ケアシステムの基本的な考え方を実現するためには、これからは、医療と介護、さらに保険、その三つの連携がスムーズにできていることが極めて重要なことと認識しております。当町においては、医療及び介護の現状と、課題の把握及び解決策を協議する場として、平成 27 年度に医療と介護関係者で構成する津南町在宅医療介護連携推進会議を立ち上げ、定期的な検討を重ねてきました。その成果として、平成 28 年度から津南病院内に訪問看護ステーションと地域連携室の設置につなげたところでもあります。今後も協議の場を継続し、医療・介護間の現状と課題の把握、住民ニーズの把握、情報共有等、医療と介護保険の連携を推進してまいりたいと考えております。また、広域的な取組としては、当町と十日町市の住民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、十日町市中魚沼郡医師会内に「つまり医療介護連携センター」が平成 28 年 4 月に設置されたところでもあります。在宅医療と介護のサービスの一体的な提供体制作りと、その推進を図るため、本センター主催の研修会、情報共有部会等に参加し、圏域内での連携に取り組んでいるところでもあります。今後と

も圏域内の医療機関、介護事業所との連携体制の構築が一層緊密に図られるように努めてまいりたいと考えているところであります。

残余の答弁は、教育長より行います。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「保育園・小学校統合問題」についての質問にお答えいたします。津南町保育園等整備検討委員会の答申どおりに進まない根本的な課題、あるいは、地域主体の合意形成など、行政に対する御指摘や御提案をいただき、敬意を表する次第であります。地域全体で一つの方向に合意形成をもっていくことについてであります。簡単なことではないと思っております。平成26年度に答申内容に沿い、上郷・中津の2園で説明会を行いました。その際に、「新保育園の整備計画や通園体制のプランについて、その具体的な説明がない。」など、厳しい御意見をいただきました。合意形成を図るためには、町としての大きな骨格を持った具体的なプランが必要であると痛感したところであります。昨日、風巻議員にお答えしましたように新保育園の整備構想、あるいは、津南町の保育の在るべき姿につきましては、答申を尊重しながらも、今後、新たな統合整備のステップを明確にし、保護者や地域にしっかりと説明して、理解をいただくことが極めて重要であるとと考えております。議員の「一旦町民に預けてほしい。」との御提案であります。地域の合意形成を図るための一つの手法として有効であり、御提案に感謝を申し上げる次第です。しかし、一方で一旦町民が預かるかたちについてでありますけれども、様々な配慮を要することと思えます。誰が中心となって会議等を主催するのか、どのような内容について意見交換を進め、どのようにまとめ上げていくのか、施設の規模や内容はどうするのか、通学や通園体制はどうするのかなど、決めなければならない課題が多く、相当大きなエネルギーと時間が必要になるのではないかと推測いたしております。保育・教育のより良い環境整備につきましては、教育委員会の永遠の課題と受け止めておりますので、今後、どのように進めていけば保護者や地域から理解が得られるのか、教育委員会でしっかり再考し整理したうえで、より多くの皆さんと議論できる体制を作りながら、合意形成を図っていきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

より質の高い医療を安定的に供給することのほうから再質問いたします。町長のおっしゃったとおり、診立てのお医者様、それから訪問看護の充実、とても大事だと思います。特により質の高い医療というのは一言で定義できるわけではないと思いますが、それは人によって決まるのかなと思います。まず、お医者様の存在、常勤医の存在が大きいのではないかと思います。お

医者様に常勤で入ってきていただく。すると、組織が活性化していく。そうして、質の高い医療につながるのではないかと考えているのですが、常勤医を確保するということについて、お伺いしてもいいですか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

常勤医の確保についてお答えしたいと思うのですが、津南病院の今までの経過としまして、東京慈恵会医科大学（※以下、慈恵医大とする。）にほとんど頼ってきたという歴史がございます。今の坂本院長も当然、慈恵医大出身でございますので、やはり慈恵医大から常勤医を派遣いただく、そういう道というのが一番つながりやすいのではないかと思います。今現在、4人の常勤の先生がいるわけですがけれども、実はもう1人いますと、非常に議員がおっしゃっているような在宅医療、つまり、訪問診療とかそういったものにもっともっと取り組める環境ができるのかなと思います。また、日当直等の非常勤に頼っている部分というのも随分改善される部分がありますので、今後とももう1名のプラス内科の常勤医の確保には、全力で取り組みたいと考えております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

町民が聞きたいのは、それを具体的にどうやってやっていくかなのだと思います。全国的に医師の偏在は大きな問題となっております。厚生労働省でも医師の偏在対策が2年前から活発に議論されていると聞いています。地方勤務を数年間義務付けるといいますか、促すような議論もあると聞いていますが、なかなか反発があるとも聞いています。したがって、より多くの医師が地方へ行きたいという仕組みをやはり国だけではなくて私どもの地域も、それを汗をかいて一生懸命考えなければいけないのではないかと思います。医師の勤務先選びは、単に報酬の面だけではないのが現状です。どんなことが基準となるかということ、例えば希望する内容の仕事ができる病院かどうか、それから、子育ての子どもの教育の環境は大丈夫だろうかということが基準になっていると先日の新聞紙面で読みました。その一つ、希望する内容の仕事を津南病院でできるようにする。そのような魅力的な病院とすることは、医師の定着につながるのではないかと思います。町の本体にお聞きしますが、町として責任を持った医師のキャリアアップを促すというか、その道を支えるような、そういった独自プログラムを作ったらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

病病連携推進会議というのも立ち上がっておりまして、病院運営審議会の第3回目の時、議員さんも出席されて聞いたと思うのですが、これから医師の確保で必要なのは、この辺の地域は、やはり総合診療医的な入り口部分である診立てができる先生が来てくれるのが一番良いのだろうと思うわけです。十日町病院が今、来年から始まる新専門医制度の中で新たにできる19番目の総合診療医の研修受入れの基幹病院に手を挙げておりまして、私どももその十日町病院の関連病院としての申請を今上げているところなのです。これには非常に期待するところ大なのですが、それが実現すれば、総合診療医を目指す若い先生にとっては、この妻有地域というのは非常に魅力のあるベースがあるのではないかと私は思っております。あと、先生の家庭の環境をできるだけ考慮してあげるようなことも必要でしょうし、そういったことについては、今後、一私が町という言葉を使うのは変なのでしょうけれども— そういったことが実現すれば、できるだけ先生が働きやすいような環境づくりには努めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

十日町病院との病病連携は、とても期待しているところです。現在のところ、慈恵医大との関係で病院長に常勤医の派遣のお願いで汗をかいていただいているとお聞きしています。町本体として、それを後押しするようなことができないものだろうかということも常々思っています。例えば医師のキャリアアップの道が今、自由化しています。経験を積むのに魅力的な病院となることのために、例えば津南病院で勤務しながら、海外のトップクラスの医療機関に派遣される。あるいは、アフリカだとか東南アジア、国際保健の取組に派遣されて、知見を磨く機会を町が責任を持ってそのようなプログラムを作りますよということは、若いお医者さんにとってとても魅力的だと思うのです。そのようなことを考えているのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

余りに突飛な話なので、私は今、頭がよくついて行っておりませんが、その医師の給与や報酬は我が町が負担して、アフリカで勤めていただくという方式を我が町が取り入れるかどうかというお尋ねでございますか。—（桑原議員、頷く。）— そうなのですか。—（桑原議員「はい。」の声あり）— そういうお尋ねですか。そういうことであれば、今は考えておりません。財政的な負担が非常に大きくて、今困っているところでありまして、そういったものをいかに縮小することができるかということも懸命に今、模索をいたしておるところであります。医師の常勤医のみならず、毎日通勤をしていただいている医師の人件費用というものが極めて高い要因になっておる。そういったところで、実質的に医療行為に我が町の病院で携わっていただかない方の人件費を負担するというような方式については、今まで考えたことはございませんでした。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

その辺、もちろん議論しなければいけないのですけれども、常勤医を確保するということは、経営の面にもプラスになるはずです。町民にとっても安定的に医療が提供できるというのは、プラスになるはずです。 —（町長「常勤していないのでしょうか。アフリカに行くのでしょうか。」の声あり）— 常勤です。でも、派遣される期間があると、そのように経験を積める期間があるということです。そのようなことを取り組んでいる地域医療もあるのです。地域医療と海外の国際保健、発展途上国での医療というのは、すごく近い似たような関係にあるのだということで、関心を持っていらっしゃる若い医師の方々がそこに取られるという話は、よく聞かれる話です。例えばその身分保障されて派遣されているなかで、中等教育学校や津南町の小中学生とつないで、その方のお話を聞く機会を設けるだとか、そのように社会に還元していただくなどの工夫もしながら、その間の身分保障の費用を社会に還元されるようにできるのではないかと考えているのですが、一つの案でした。

もう一つ、子育て環境というのも大きな勤務地選びの基準になるのではないかと思います。特にお医者様の御子息。質の高い医療を求めているのではないかと思います。近くに中等教育学校があります。町長も思入れの強い学校であると思います。そちらで例えばお医者様の御子息が医学部に進めるような質の高い教育を受けられるというのは、勤務地選びにはとても魅力的ではないでしょうか。そのために町を挙げてのサポートを今後とも積極的にしていきますよということであれば、一つ大きな魅力となると思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

それは全く同感です。かつて私が県におった頃も医師の招聘が極めて厳しい時代がずっと続いておりました。そうした時に医師へのアンケート調査をした時に、子どもの教育というのは極めてランクの高いニーズでありました。また、さらに、笑い話ではないので、あえてあれですけれども、今「女性の方の医師に津南病院に常勤的に出でいただくために必要なことはなんですか。」とお伺いしてみると、「宿舎と病院との通う間にコンビニが何軒ありますか。」という質問がきたそうでもあります。認識というのがそういったところにあるというのを私は聞いてびっくりしたり、なるほどなと思ったりしたのですけれども、そういった意味で、家庭を持っておられる方の御家族で御赴任をいただける条件の1番に強いのは、子どもの教育環境です。2番目が医療の充実なのです。面白いですね。医師の赴任する条件の2番目に多い希望が、どれだけ高度の医療を安定的に供給している地域であるかどうか、これが極めて高いニーズであります。そういった意味で、中等教育学校の導入ということを決める時も、その辺まで考えながら導入を決めさせていただいた経過がありますけれども、幸い今年の春も医学部へ1人お入りいただき

ましたでしょうか。実績として、ストレートで医学部にお入りいただける方々を輩出できる学校になった、そのことを大変喜んでおります。また、そういった学校がこれからも安定的に継続することができるように、町として最大限のバックアップはしてまいりたいと常に思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

常勤医の確保対策については以上です。

次に、看護師も含めたコメディカルといわれる方々の質と言ってもよいのか分かりませんが、質については何か工夫できることはあるでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今の県の医師・看護師確保対策課という所が中心になって行っているのですけれども、魚沼管内の病院、魚沼基幹病院も十日町病院も津南病院もみんな経営形態は違うのですけれども、そこで看護師同士のどういった業務上、研修上の連携等ができるかということで、今実際に新人看護師の交流会ですとか様々なことをやっているのですが、やっぱり最終的には、県立だとか町立だとか、あるいは、基幹病院はまた違いますけれども、そういった所同士で自由に人材交流ができるというのが、きっと究極の目標だと思うのです。今、それに向けて県が中心になってやっているところでございます。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

補足させていただきます。看護師をメディカルスタッフに入れるか、コメディカルスタッフに入れるか、その議論は別といたしまして、幸いここ数年、新しい若い看護師さんの入職が続いております。また、今春も相当数お入りをいただけるのではないかと考えております。そういったことから、若い看護師さんの住みやすい職場環境づくり、これは極めて喫緊な課題になってきているなど。特に育児ということをどう両立させていただくことができるか。おかげさまで新生児の出生数もここ数年、僅かずつでありますけれども、増えてきていただいておりますので、そういった意味では、看護師さんが若返ることによって、もっとそういった機会というものが増えてくる。そういったことにどう病院内で、あるいは、病院を取り囲む環境の中で対応できるか、極めて重要な問題だと考えております。早急にそういう対策も見つめ直してまいりたいと考えております。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

組織に新しい風が入ると、きっと質の高い医療が提供されていくのだらうと思います。それについての課題意識でした。

もう一つ、医療事務職についてお伺いします。将来、町を背負って立つような人材を、そこで医療事務職として長い年月をかけて育成するということはできないもののでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

質問の意図がよく読めませんので、明確な回答になれるかどうか分かりませんが、医療事務職のみならず、職員は全て将来町を担っていただくための人材になり得るというように育て上げなければならないと自戒しておるところであります。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

別にランクを付けて話をしているわけではないのですけれど、医療事務職のプロも、損をしないようなレセプトを作れる事務職のプロを長い時間をかけて育成する必要があるのではないかという問題意識がありまして、質問いたしました。これもより質の高い医療につながっていくのではないかと考えます。

次に、医療と介護の連携について再質問いたします。先ほど御答弁いただきました内容でいろいろ分かりました。介護保険事業計画の中で 78 ページに「平成 30 年度から今後の津南病院の目指す方向性などを確認しつつ津南病院との連携を軸に医療を取り組んでいく」と書いてあるのですが、この進捗状況についてお聞かせいただいてもいいですか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

医療と介護の連携ということだと思いますけれども、従来、医療関係者と介護関係者、従事者ですけれども、そういった交流がなかなかなかったわけなのです。先ほど町長が答弁されましたけれども、在宅医療・介護連携推進会議という町独自の協議の場を平成 27 年に立ち上げました。その中で 1 年間検討するなかで全体会も含め、部会ごとに検討を重ねてまいりまして、平成 28

年度から訪問看護ステーションと地域連携室が津南病院に設置されたということで現在に至っております。そういったことで、現在はそのような進捗状況であります。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

この質問をするに当たって、本当に多職種の現場の方々にお話を伺うことができました。「医療・介護の連携、津南町は今までよりは進んだ。オッケーだよ。だけど、まだまだ進めることができるのではないかと。在宅で亡くなりたいという方々、それから、その御家族をもっと支えることができるのではないだろうか。」という思いを持っていらっしゃる現場の方々、本当に素直にそう思っているのだなと感じました。それを前に進めていくという取組が必要ではないかと思うのです。課題となっていることがあります。在宅医療を進めていくためには、先ほども御答弁ありましたが、訪問看護の充実が必要になってくるかと思えます。医師は多忙なので、お医者様の手や足となるような 24 時間体制の訪問看護が必要なのです。早期にそれを作るというお考えはあるでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今の御質問なのですけれども、このキーワードというのは、どうしても常勤の内科医師がもう 1 名というのが本当に喉から手が出るほど、24 時間体制の在宅医療を進めるために必須だと思います。4 人だとこれは無理です。もう完全に先生方がオーバーワークになってしまいますし、何時になっても先生が訪問診療に行けるような体制になっているというのは、やはり常勤医師が 5 名揃わないとそれが実現できません。私どもも将来ゆくゆくは、そういう体制を作らなければならないのだろーと思っておりますけれども、そういう状況ができれば、是非向かいたいと考えています。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

（13 番）桑原 悠

今、諮問対策会議でもいろいろ話し合われているかと思うのですけれども、やはり常勤医の確保が町政課題だということがはっきりと分かります。先ほどの問題にも戻るのでございますけれども、具体的にどう確保していくかということを進めていただければと思っています。そして、24 時間の訪問看護を進めると、ケアマネージャーさんもプランを作りやすくなるのではないかと。ということで、それは早期に進めなければならないという課題の一つです。

そして、もう一つ課題があります。死亡診断の問題ではないかと。死亡診断は、医師による対

面が原則となっていて、限られた今の数の医師で在宅医療を進めるとなると、主治医が駆けつけることができなくても、死亡診断を代筆できるという仕組みが必要だという課題があるかと思います。それについては、どのように向かっていかれるでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

私の予想なのですが、恐らくその辺のところは今度の介護報酬の同時改定の診療報酬制度の中身に具体的に載るのではないかなと。今、議員さんがおっしゃったとおり、医師本人でなくても、条件は当然あるでしょうけれども、死亡診断書が発行できるような仕組みになるのではないかと考えています。それと、先ほどの補足なのですが、私は立場が事務長ですので、24時間の在宅医療を実施できるようになりますと、在宅療養支援病院という加算が取れます。これは、今算定できている在宅医療の点数とはまた違った高い点数が取れますので、病院の経営上も非常に良くなるということで、補足をおきます。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

課題として一つ御答弁いただきまして、ありがとうございます。事例として、十日町病院の塚田前院長の時代に、十日町地域ケアネットというのか、妻有ケアネットというのか、私はおぼろげなのですけれども、複数の主治医でタブレットで患者情報を共有して、複数の医師のどなたかが死亡を判断できるようにしたモデル事業をやられたとお聞きしました。そのことから参考にして、そのようなタブレットとかスマートフォンの利用がやはり使えるのではないかなということなのです。

次に、もう一つ課題があります。課題は四つあるのですけれども、三つ目です。連携を進めるうえで、介護職員のたん吸引ができるようになる、その環境が整っているかというのも、一つ前に進めなければいけないことであります。介護職員がたん吸引をできるためには、長い時間、50時間の講義と、実地の研修が必要だと現場でお伺いしました。これは、身近で受けられる施設が余りないのだそうです。実地研修も十日町病院で受けられるかどうかまだ分からないのですけれども、そのように向かっていきたいということでした。これも行政課題ではないかと思うのですけれども、どのようにして向かわれていくのでしょうか。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

まず、最初のタブレット端末の件なのですが、実は平成28年の訪問看護ステーションを立ち

上げる時にも、必要なハード整備についての検討の中で実はその話も出たのです。御家庭に入って、例えば「じょくそうの状況がこうですよ。」というようなものをタブレットですぐ病院のほうにデータを送って、それを先生から見てもらって指示をその場で受けるようなことができるのではないかとというような、「タブレット端末を使つての訪問診療、訪問看護をやれたらいいね。」みたいな話も出たのですけれども、立ち上げたばかりで関わる看護師さんも余りそういった機器が得意ではない部分があって、「慣れたら検討しましょう。」みたいなことで終わったような記憶をしております。

それから、介護員等のかくたん吸引なのですが、おっしゃるとおり今は所定の研修を受けたりすれば、看護師の指導の下でかくたん吸引ができるようになっておりますけれども、実際はやっぱりかくたん吸引等の医学的処置ができないから、なかなか医療依存度の高い方を特別養護老人ホーム等では引き受けられない壁があります。ただ、これだけ看護師も介護員も大変な状況でありますので、やはりそういうものは、どんどん介護員の皆様方といえども研修を積んで、そういったことができるようになることが必要になってくるのだらうと思います。なので、私もどういう所でどういうふうにしてそれができるように資格を取るのかというのが勉強不足で分からないのですけれども、医療・介護の連携推進会議等の中を通じて、そういうふうなことに向かって進んでいかなければならないのではないかと思います。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

この研修施設が、津南・十日町管内だと一つしかないそうです。しかも、年2回しか受けられない。あと受けたいとなったら、長岡まで行くしかないという現状だそうです。そこで、妻有地域包括ケア研究会でしたでしょうか、12の社会福祉法人が連携している団体です。そちらで身近で研修が受けられるようにという要望書が市や町のほうに出されたと聞いています。それを受け止めて特段の配慮をしていく必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（高橋秀幸）

かくたん吸引の研修ということでございますけれども、確かに指定された機関が少ないということで、なおかつ年2回の開催に限られるということで、それをいかにして長岡まで行かなくても、もう少し増やす方向ということでお聞きはしておりますけれども、またそこら辺をどのようにすれば指定のそういった医療機関になれるのかどうかというのを含めて、また研究してみたいと思います。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

(13 番) 桑原 悠

最後の課題です。まだきっと課題はあるのだと思いますが、今日出す最後の課題です。看護師・介護士の職員の確保の問題。藤ノ木議員と同じなのですけれども、職員が足りていないという問題が一つ大きな地域の課題になっています。十日町・津南エリアで働く 1,900 人の介護職員の方を対象にして 1,000 人以上の回答があったアンケートの中で「仕事内容の割に賃金が低い。」だとか「休暇が取りにくい。」だとか、先ほど出たような議論が出ています。あと、「社会的な評価が低い。」という職員の指摘、それから、「土日に託児できる環境が必要だ。」という指摘、それから、「若い人が住みたくなるようなニーズに合った町づくりをしなければいけない。」「交流拠点のようなものが必要だ。例えばカフェとか、そういう拠点づくりのようなものが必要だ。」という指摘などなど、とても示唆に富んだアンケート内容でした。若い人のリクルーティングは、先ほど藤ノ木議員もおっしゃいましたように地域の大きな課題となっています。これに対して町づくりの観点からどのように進められていくのかお伺いしたいのです。報酬の面からだけでなく。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

捉え方が極めて大きく捉えておいででありますので、大きく答えさせていただきますけれども、恐らく今やっている施策のほぼ全てがそういう若い人たち、一つ看護・介護に携わる人たちだけではなくて、この地に生きとし生きながらえていただく若い人たちのために、今何をなし得るのかということに全てを集結しながら行政に取り組んでおると言ってしまうのではないのかなと思っております。単純に看護、あるいは、介護の職員の方々のための町づくりというように言われると、今、特に行っておるところはございませんけれども、議員も御案内のとおり看護職員確保のための様々な施策だとか、先ほども壇上で申し上げたように看護職員の状況というものがある程度掴めるようになった。次、これから介護職員の確保のためにどのような具体的な施策というものを持つことができるか考えていかなければならないというように考えておるところであります。概して言えば、若い人たちが居残っていただくために、今、我々は何をなすことができるかというのは、全ての町政がそこに集結しているだろうと思います。

議長（草津 進）

13 番、桑原悠議員。

(13 番) 桑原 悠

どこの事業者さんも今、リクルーティングに苦慮されています。「新卒の方が今年は応募がなかった。」「二、三年、このところ応募がない。」ということが最近事業所の方からぽつぽつと聞かれるようになりました。看護・介護職員だけでなく、若い人のリクルーティングということは課題になっているのです。ニーズに合った町づくりをきちんとやってほしいのです。今、ニ-

ズになかなかまだマッチしていないのです。そういう町づくりを是非進めていただきたいと思います。

保育園・小学校の統合問題についてです。教育長からいろいろなお話をいただきました。「保育の構想、教育の構想をこれから見せていくことが大事なんだ。」というお話でした。そこで、改めてお聞きしたいのですけれども、どのような保育教育をして、どのような子どもを津南町で育てていきたいのか、適正規模検討委員会や保育園等整備検討委員会で議論されてきたかと思うのですけれども、改めて教育長として思いをお聞かせいただけますか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

基本的な理念を聞かせよというお尋ねかと思います。これにつきましては、数年前、「育ネットつなん」を立ち上げた思いと全く同じでございます、一口で申すならば、強くてやさしい子どもに育ててほしいということで、保育園・小学校・中学校を挙げて、重点共通取組事項を決めながらやってきたところでございます。そういったことは、いわゆる検討委員会でも私も述べさせていただいた記憶がありますし、あるいは、統合等の説明会でも触れたことがございます。ですから、そのところはぶれているつもりはございませんので、今後、引き続きまた地域との話し合いを進めますけれども、繰り返しそのための環境整備なのだということもお話したいと思っております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

保護者の方、それから、子どもを産まれる方、きっと「どういう保育・教育がここでしていかれるのだろうか」ということを、ハードなことのみならず本当は本質的なことを聞きたいのだと思うのです。そういうことを議論し、お話を引き出せる場作りを是非お願いしたいと思います。私は現実の社会に出て生きていく力を身に着けるのが教育だと思っています。今、私どもの保護者の置かれている状況は、日本社会の中で年功序列や終身雇用が崩壊してきているなかで、子どもの最終的なゴールを見つけるのが難しくなっている。教育が終わって仕事を見つければ、大体定年まで働けるのだという人生の予測がつかなくなっているというのが、子育ての難しくなっている悩みではあるのです。だからこそ、生きていくための力を津南町の子どもたちに付けさせる教育を是非お願いしたいのです。とりわけ、就学前においてどのような能力が必要とされているのか、教育長、お伺いしていいですか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

確かに今の社会、また、今後の社会を展望するに、非常に予測しにくい行先不透明な時代になっていると思っております。であるから、なおさら強くてしなやかに生き抜いて行ってほしいと、こんなふうな思いが強くなります。ですから、一口で言うと「強くてやさしい」という言葉でくくられるのですけれども、能力的に細かく分けますといろいろございます。これは御承知かと思っておりますけれども、保育園は保育所保育指針によってどの園も経営しているわけでございます。これは、幼稚園の教育要領もほぼ窓は一緒でございます、五つございます。项目的に申し上げますと、健康、人間関係、環境、言葉、表現と、こんなふうなくくりになっております。それぞれには説明が付いておまして、今ここでは申し上げませんが、そのような窓から育てたい子ども像を具体的に掲げながら、どこの園でも頑張っているわけですね。保育園は遊びを通して、遊び込むことでこうした力を伸ばそうとしているわけでございますので、昨日の風巻議員にもお答えしたのですけれども、適正規模のほうがそういった力が伸ばしやすいと、こういう考えで私どもは統合整備を進めようとしております。

議長（草津 進）

13番、桑原悠議員。

（13番）桑原 悠

ありがとうございます。満足度の高い保育を、質の高い保育を現状しているのではないかと、アンケート結果から言えるのではないかと思います。そして、昨日の質問でも、国の基準の1.75倍だとか、2倍の保育士数できめ細やかな保育をされていると聞きましたし、家族同士顔の見える関係が安心できて満足度につながっているのかなと思います。ただ、保育の現場としては、就学前までに教育長がおっしゃったそういう能力を身に付けさせたいのだけれども、小規模だと難しさを感じているというのが現場の声だと思います。理想の保育をしていきたいという保育士さんのお気持ちを皆さんで共有する必要があるのではないかと思います。そして、保護者の方も現状で満足している保育が、大規模になっても同じ満足度が得られるという保育であればオーケーだとなる可能性もあると思うのです。そういったことで、対話を一つ一つ重ねながら、一つの方向にまとめ上げていただきたいと思います。その過程で、芦ヶ崎エリア、上郷エリアというのは、今アンケートでは「統合しないほうがいい。」という比率が高いように聞いています。対話の段階で「私どもはここで保育をしてほしいんだ。」という住民の方々の意見でまとまった場合は、行政の方々にも是非それを尊重していただきたいと思います、そういう財政力であり、マンパワーを確保し続けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（草津 進）

教育長。

教育長（桑原 正）

大変長かったので、全部覚えていないかもしれないのですが、上郷・芦ヶ崎のアンケート結果につきましては、特に保育園は賛成者が少ないという、思ったよりもずっとそういう結果が出て

ちょっと戸惑っているところではありますが、今ほど議員もおっしゃったように、保護者は今の6園体制でも十分満足とまではいかなくても不満がない、そういう状態なのかなど。これは裏を返せば、6園の園長さんはじめ保育士の皆さんが懸命に良い保育をしようと努力をしている証しでもあると受け止めております。しかし、議員御指摘のとおり、我々はもっと質の高い保育をしたいのだということはぶれておりませんので、今後も諦めることなく、理想的な姿に向かって歩んでいきたいと思っております。私どもが一つ反省しているとすれば、余りにも対話が少なかった。あるいは、私が今一生懸命述べているようなことをもっとこの3年間訴えなければならなかったと思っております。ただ、これも言い訳がましいのですけれども、昨日も風巻議員にお話ししましたけれども、上郷・中津の保育園で、答申が出たあと説明会に出向いたわけです。そこで痛烈に出された意見の中に「ただ答申を説明して、統合するぞなんて言われたって、賛成も反対もない。新しい保育園というのは、どういう保育園だ。どこへ作らんだい。」と、これに答えなければならぬとまず思いました。それから、上郷では、「保育園ばかり統合しても、小学校でまた戻ってくるなら意味がないじゃないか。一緒に統合していくれ。」と、こういう声も出たものですから、また新たな課題とでもいいますか、もう1回意識調査を試みる必要があるとなって、長引いている理由の一つでもあるわけです。「今後、町民に返して。」という良い御提案をいただきましたので、例えば保護者だけのフリートーキングの機会、保育園ですと予想されますのは、反対、あるいは、ちょっと待ってほしいが圧倒的に多いですので、賛成派が不利のような話合いになるかもしれませんが、それでもそういうお話し合いの機会を設ける。コーディネーター、進行は例えば教育委員会がしても、そういった機会を。あるいは、幸い上郷地区、芦ヶ崎地区には、上郷地区振興協議会、あるいは、上段地区連絡協議会、こういった組織がすでにごございます。そういったところで大いに議論してやっていただくというのも方法論としてはあるかなど。まだ決めたことは何一つないので、今の私のアイデアですけれども、町に返すというかたちがどういうものなのか、私どもも一生懸命考えて、少しでも合意形成が進むように努力していきたいと思っております。

議長（草津 進）

20分間休憩いたします。

—（午後2時38分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時58分）—

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

議席番号5番、恩田稔です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1. 一つ目は、町道除雪についてです。毎年、町民と議会との懇談会に除雪に対する要望が多くの集落から出されます。昔に比べれば非常に良くなったことは事実ではありますが、人口減少の歯止め策、あるいは、Uターンや移住・定住を進めるにおいても、更なる改善が求められてお

ります。労働環境も福祉関係をはじめとして、早番や遅番などの仕事に携わる人が増えていることを考えれば、除雪隊員の増員や除雪車の拡充を図ることは有効な施策ではないかと思うわけですが、町長のお考えを伺います。

2. 次に、雇用についてです。津南町の事業所も人材確保に大変苦勞しているとお聞きします。津南出身の就職活動学生に津南町の事業所を知ってもらうことが必要だと思うのですが、今後、どのような方法でUターンにつなげるお考えか伺います。
壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（上村憲司）

恩田議員にお答えいたします。

答弁する前に思いというものを概括して申し上げますけれども、一問目の除雪についてであります。これはもう申し上げるまでもございませんけれども、除雪の向上ということは不断に願っており、また、行動いたしておるところでありまして、除雪の底上げということは、我が町の町政の中でも重要な課題であるということ間違いなくありますので、そうした上に立っての答弁ということで御理解いただきたいと思っております。

町道の除排雪は、直営と一部業者委託で行っており、防災計画に基づき、交通確保を必要とする主要路線及び路線の重要性、交通量を勘案して、各路線を第1種、第2種、第3種に種別区分し、機械除雪と消雪パイプ等の併用により、延長106.4kmを実施しております。大雪時の夕刻再作業につきましては、幹線道路はできる限り対応していますが、早番や遅番など夜間通勤に対応した除雪を行うためには、24時間体制での対応が必要であり、隊員の増員も容易でないことや、国道道の第1種路線も限られていることなどから、対応は難しいと考えております。早朝除雪については、タイヤドーザーによりパトロール除雪を行っていますが、降雪量によっては出動の時間を早めたり、ロータリ除雪車も出動するなど、状況に応じた作業で冬季道路交通確保に努めたいと考えております。また、安定的な道路除雪体制を確保するためには、除雪機械やオペレーターをしっかりと確保していくことが重要であり、除雪機械の拡充については、財政負担を伴うことから、有利債を活用するなど、計画的に機械の更新を行っているところであります。

次に、雇用についてのお尋ねであります。9月現在、十日町管内の有効求人倍率は、1.34倍と前年同月比0.12ポイント高い状況にあり、国内経済の緩やかな回復傾向が本地域にも感じられてきました。十日町地区雇用協議会と連携して新規学卒者や就学希望者への企業紹介として、今年度も7月に職場見学ツアーとして津南・中里コースを設け実施しましたが、1名の参加でありました。来年1月には、長年の懸案でありましたハローワークとは別に雇用協議会独自のホームページの開設を行い、事業所情報ページや雇用拡大のための各種情報提供ページを作り、誰でも簡単に閲覧できるように考えており、就活学生等の大きな情報提供の場になるものと考えております。また、3月には、新規学卒者を対象とした就職ガイダンスを予定しており、町内企業の皆様からもPR、情報発信の場として活用していただきたいと考えております。

以上であります。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

答弁をしていただきまして、思ったとおり財政的なところというのが非常に大きいだろうなということは、もちろんある程度は想像していましたが、そういうものだとは思っているのですが、実は、住民・議会懇談会でこういった除雪のことが出るのは、全部とは言いませんが、やっぱり端のほうなのですよね。どうしても中心部から離れた所にこういう話が出るのです。そして、そういう小さい集落とかは、大きい所みたいに区長さんを頭にして町に陳情をするとか、そういったことも恐らくだんだんとできなくなっているのです、我々議員が懇談会の時に村の数の戸数ほどの皆さんが出てきてくれて、「なんとかありませんか。」というようなお話を聞くと、なんとかできないのかなという思いで今回このような質問をさせていただくわけです。24時間、全て国道と同じくしてくださいというのは、当然そのようなことはできる話ではないわけですが、個々の対応といたしますか、そういったことをもう少しうまくできないものかということなのです。特になんとかしてほしいという機械を停めてある場所から遠いほうというのは、2時とか3時に2回目に来て、そのあと来ないわけですから、そういう所が困るというお話を聞くわけです。こういう所は、3回来いということはなかなか難しいのしょうけれども、何かもう少しうまくやりくりする方法はないのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

そういったいわゆる2回戦、1回目が終わって、4時、5時、6時になって、20cmも溜まっておると。なんとかもう1回来られないかという要望もあったり、なんとかしたいという気持ちは議員さんと私も一緒でございます。そういったなかで、町長答弁にもございましたが、幹線的な比較的交通量の多い所、そういった所については、できる限りの体制でもう1回周ってもらっておるという状況にあります。そのなかで、端部の枝線についても、町の除雪隊だけでなく、そういった国道・県道を委託している建設業者等々も連絡を取り合いながら連携して、町だけでなくそういった業者も連携を取り合いながら、なんとかそっこのほうに押すだけでもいいから入ってくれというような体制で臨んでいきたいと思っております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

そうですね。いろんな所にももちろん全部いろんな条件がありますので、例えば行政的には、こ

こをやったらほかの所も全部やらなくてはいけないということが前提にあるのかもしれないのですけれども。それはなかなか難しいのですけれども、ここで個々の所を持ち上げていろんな話はできませんが、例えば今の課長の答弁だと、県道は業者さんがやっていると。それからたったあと 100m か 150m くらいは町道なので、町の除雪隊が行ってやるというような所があれば、それはうまく話合いの中で県道の延長というようなことも可能ということによろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

可能といたしますか、それもケースバイケースで、例えば過去の懇談会でもそういった話を私も聞いております。例えばオペレーターが終わってしまっても機械も終わったという所で、その地区で業者さんがまだ動いているよという所についてはついでに。そこにまだ雪があると、そういった所を作業中であれば、なんとかそこを。何百 m もあるという場所は別として、そういった枝線の延長の場所にもよりますけれども、なんとかそこに入ってもらえないかという話はしております。

議長（草津 進）

5 番、恩田稔議員。

（5 番）恩田 稔

先ほど、町長の答弁の中で、早番・遅番という話もちらっと出たわけですがけれども、この前、ある介護施設だけでも 120 人くらいが遅番・早番とかがありますと。もちろん津南の人ばかりではないと思いますけれども。そのほかにも介護施設、グループホームもありますし、病院があったり、あるいは、製造会社でも今、分かるだけでも三つくらいが 24 時間まではいかないにしても 2 直、3 直というようなかたちがあつて。これは恐らくちょっと前から見たら、随分そういった働き方が変わったというか、そういったシフトになってきているのだろうと思うわけですがけれども、もちろん財政的に厳しいということについては、そのとおりなのです。ただ、私は今回、一番最後になりましたので、今までずっと二日間いろんなお話や議論を聞いていまして、最終的に人がいなくなれば、何を作ったって結局は駄目なのだろうなと思ってしまうわけです。ある所は、人がいなくてタクシーが夜走らなくなったみたいな話も当然聞くわけですし、そういう点で財政的にはあつたとしても、もう少し重要度といたしますか、優先順位的には上げなければならないような気がするのです。特に移住・定住とか U ターンとか、そういったことをなんとしてもやっていかなければなりませんから、そういう点でもう少し予算的に増やして、なおかつ全ての所を同じようにするということはできないにしても、そういった要望があつたりとか、もちろんそれを精査するのは当然きちんとやらしてもらわなければなりませんから、例えばここは本当に遅く帰ってくる不規則な人がいるから、といったようなことも検討する中に入れて判断をしていただきたいと思います。全く今の状況よりも予算を増やすということ自体は、やはり無理と考

えたほうがよろしいのでしょうか。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

遅番・早番、病院で言えば、夜勤や準夜勤、そういった夜中 12 時に病院に入るとか 1 時から病院から自宅に帰るとか、そういった方もいらっしゃる、また、移住・定住のことも考えれば、そういった 24 時間、夜間でも車は全然オーケーだということだと思えるのですが、いわゆる国道県道についての第 1 種路線、国県道も第 1 種から 2 種、3 種という除雪目標でランクされております。それについては、通行量に応じて第 1 種から第 3 種という区分けをさせていただきます。国県道の第 1 種という路線が、国道 117 号と国道 405 号の津南駅から見玉まで、これが第 1 種。ほかの所は第 2 種、第 3 種というランクというか区分けをしているのです。町道の除雪路線、そこだけまかったとしても、果たしてそれで国県道はどうかというところも若干気がかりなところも確かにございます。そういったところで、先々の移住・定住、津南町豪雪地帯、冬は全然オーケーという方向的にはそれがベストかもしれませんが、それを取り巻く国県道も併せてどういうふうにやっっていこうかということは、課題の一つではないのかと思っております。

議長（草津 進）

5 番、恩田稔議員。

（5 番）恩田 稔

すみません。私の質問の仕方が悪かったのですが、県道がもう通れないようなときに町道はきちんと除雪してくれなんていうことは全く言うつもりはないのです。要は、県道ができてから村の入り口までは県道で車は入れましたが、村の中に入れません。私の言いたいのは、こういうことなのです。だから、それを県道と同じレベルに。何百 m もあれば、km もあれば、それは別ですが、ほんの集落の中の 100m とか 150m くらいだったら、県道の延長でしてあげることができないのかなという、そういう細かい質問なので申し訳ないのですが、そのような感じなのです。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

私も考え違っていたといいますか、県道からの枝線、そういった所については、町でやっている路線、委託している路線、また、県と町との相互乗入れでというかたちでやっている路線、いろいろあるわけでございます。町でやっている枝線については、そういった体制でやっておりますし、一通り周って一応終わりと。県に委託しておる路線についても同じでございます。ただ、

県で委託している所については、業者さんが周って、そのついでに町道へ入ると。なので、流れる的には変わらないといえますか、2回まではすべからく入っていないところなのですけれども、それも降雪量もあったり状況もあったり、その時々ケースで入ってもらったりという状況でございます。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

そうですね。今回の議会でも公共交通の議論が大分されました。町長はいつも「住みたいと思ううちは、そこに住まれるように支援をしたい。」ということは何度もお聞きしましたし、今回もまたお聞きしたわけですが、そういう町長の思いは思いとして、今の状況は果たしてそこに住み続けようという強い思いを継続していかれるのかなど。先ほどのバスに何人乗ったという話がありましたけれども、そういう話から始まったら、本当に重要度は下がってしまうと思うのです。さっき延べ人数で何千人と言いましたけれど、実際に乗っている人は1年間ですから、正直に言ってすごく少ないと思うのです。だけど、そういうことが町としてやれるかやれないかというのが、本当にこれから津南町の人口をなんとか減らさないで、あるいはもっと言ったら、人から来てもらえるように。そういったことができるかどうかということが多分今回、皆さんがそういうふうなことで言われたのではないかと私はそう思ったのです。この除雪にしても全くそのとおり。冷静に考えれば、国県道みたいにできるはずもないだろうし。だけれども、そういう困っている人が実際にいるわけですから、そういったところをどれだけ町がやってくれるのかということが、住民の皆さんから自分たち議員に話があるのは、恐らくそういった思いを伝えたくて来るのだと思うのです。ここで町道の全てをどうこうという話ではできませんけれども、個々の所でいろいろ相談に行かせてもらったなかでは、それなりの対応をまたお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

今、議員が最後におっしゃった、いわゆるケースバイケースという言葉に尽きるのだと思います。今ほど、例えばバス、公共乗合い交通、これは仮定の話ですが、1年間に2日だけそのバスに乗った、その過去の実績が3年なり5年なり統計の間にあった。そういった実績があるから、年間300万円、500万円というバスを走らせるということが、果たしてやさしい町ということになるのかどうか。もしも必要であれば、デマンドでもっともっとドア・ツー・ドアのかたちで御利用をしやすいということのほうがより効率的なのではないか。そういったような考え方はいろいろあるのだと思うのです。どうしても1年の大半を空気を運ぶために乗合いバスを出さなければならないということは、私は余りないのではないかと。むしろ、もっともっと地域の人たちに使い勝手の良い公共交通の在り方というのは、幾らでも考えられるのであろう

というような思いをいたしておる1人であります。また、今、議員がおっしゃったように、常時用もないのに年に10日走らせるために一冬120日分の待機料を払って、機械をそのために待機させておくというような馬鹿げた除雪のやり方なんてないのだと思うのです。それよりも、「そこに県道の除雪がそこまで行っているのだから、もう100m入っていただけたら、その所の助かるのだ。」と。あるいは、「逆に町道の除雪が行っているのだから、県道までもう一步なのだ。どっちかでもってやってくればいいじゃないか。それも一年中のことじゃない。大雪が降ったときのことだ。」というような話は、幾らでも相談に乗れると思いますから、むしろ議員の皆さんから小まめに御相談にお出でいただいて、そういったような御要望を聞かせていただければ、また何らかの活路が見出せるのではないかと思うような気がいたします。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

はい、分かりました。またいろいろお願いに行ったり、駄目な場合には、また駄目な理由をきちんと伝えなければなりませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に雇用についてなのですが、先ほど町長の答弁の中で、新しい何かを作ってホームページ等でお知らせをするというお話がありました。今日の議会でも人材、あるいは、人がいないということで、いろんな方からそういう議論がありましたけれども、では、津南町で仕事を探したいと探すと、当然ハローワークとかいろいろ出てきます。ほかにも3社くらい、「インディード」とか「イーアイデム」とかいろいろ出てくるのです。ハローワークのホームページでいろいろある中で、例えば津南町のA社を選んで、それで拾っていくわけですが、こっちは14万円くらいとか20万円くらいと紹介が出ますけれど、すぐその下に「トヨタななんとか」と出て、支度金30万円とか、交通費幾らとか、そういったものまで全部出るのです。今、大学生は、もちろん全部ではないですけど、奨学金を非常に借りているというのが一般的らしくて、卒業した途端に200万円とか300万円のマイナスからスタートするのです。「今は結構そういうのが多いんですよ。」という話を聞くと、どうしてもやっぱり給料の高い所になってしまうのです。そういうのも、私はそれを聞いてなるほどなと思ったのです。やっぱり給料だけで比較をされると弱いので、もう少しやっぱりそのプラスアルファのところを、津南の良い所を紹介しなくてはいけないと思うのです。地元の皆さん、東京でもどこでもそうですけれども、今、就活をしているなかで、津南の企業が同じテーブルに乗っていると思われませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（上村憲司）

考えようですね。手取りが幾らかで判断するのか、可処分所得が幾らかで判断するのか、考えようだと思います。見かけ、手取りは、これは東京だとかそういった所にはなかなか達しません。でも、家賃だとか、あるいは自動車を持てるかどうかだとか、食費だとか、医療費だとか、そう

いったものを家から通う、家から勤める、そうしたときには、どのくらいのメリットというものがあるのか。そういったことまで考えると、私は決して悪くないのだろうと思います。今、私が一番やりたいと思っているのが、農業法人を契約栽培によって確立し、いわゆる農業サラリーマンをなんとか作るようなことを考えられないのかなということ懸念に模索しておりますけれども、そういったことがもしできれば、その農業のサラリーマンとして得るお金というのは、あるいは低いかもしれないけれども、土日、あるいは、アフターファイブの時間に自分の農業もまた兼務できるようなことで、総所得ということ考えると、むしろんと大きくなるのではないかと。さらに、そこから可処分所得として残る、いわゆる家賃だとか、光熱水費だとか、下水道費だとか、いろんなものを引かなくていい可処分所得ということ考えると、むしろよほど地元でもってそういった仕事をしているほうが多く残るのではないかとというような考え方というのはできると思っているのです。そういうようなことができる町づくりということをなんとか構築できないものかなと、そのことをずっと考えておりますけれども、一概に見かけ上の給料だけで判断をする若者というのがどれだけいるのか、私は疑問に思っているのです。むしろ、出ていく人たちは、見かけ上の収入によって動くのではない。もっとほかの要因があって、出ていく人のほうが多いのだろうというような思いをいたしております。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

今の町長の説明のようなことが私は伝われば良いと思うのです。そういうものが、例えば高校を卒業したときには、「いや、大学が終わったら戻って来たい。」といった思いを持っている人だって、出ていく中にいっぱいいるわけですよ。だけれども、実際に就活になったときにそういったことが実現しないということは、やっぱりこちらのほうの情報が少ないということもあるのではないかとこの気もするのです。もちろん、いろんな職業の選び方があるし、何か自分の夢に向かって出ていく人もいるでしょうから、それはそれで別に何のそういうことが悪いとかということとは全く言わないですし、むしろ、そういったことは、私はどんどん必要だと思っております。ただ、どこかでやっぱりふるさとを思うとか、皆戻ってこようというような気持ちを当然思ってもらいたいわけです。町長が今言ったようなお話というのは、親御さんにも是非そういったことを。子どもとそういった話ができればいいのかなと思うわけですよ。今、商工会で商工会員のPRの冊子を作っているのです。あれはまだ完成していませんけれども、途中まで見せてもらったなかでは、すごく津南の会社の良さみたいなものが出ているものだと思うのです。今回は商工会だけですけれども、例えば今、町長が言われたように農業法人とか、そういう所も全部まとめて、これから就職しようという人たちの目に留まるようなことを何かもっと仕掛けなくてはならないのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

議員さんおっしゃるとおりだと思います。確かに就職活動に入る1年くらい前からの学生さんとか、そういう人たちをほとんどターゲットにして、今まで情報提供をするような場を作っていたのが現状だと思っております。そうではなく、例えば今は中学生でしょうか。企業の皆さんから来てもらって、うちの会社はこういうことをやっているというような、情報というか勉強会みたいなものを総合学習でやってもらったりも始まっております。やっぱりそういう中学生とか高校生とかの時期から、津南町のいろんな企業の情報だとか、農業に対する魅力だとか、そういうものを発信して、そういう時から教えるというのがすごく大事なのかなと思うようになっております。先ほど、町長が言った雇用協議会で作るホームページというのは、十日町地区というのですけれども、本当に十日町地区の企業限定みたいな感じで、中にも今ハローワークでやっているような、ああいう決まりものの部分だけではなく、その会社が自分の所でPRしたい所があればそういうものを載せたり、そこに勤めている社員の言葉を載せたり、そういうところまでできるような、もうちょっと身近に感じられるような情報を載せられるような、そういうページの作り方を今考えています。今まで以上に、今度は逆にこのページを見るといろんな所が分かるよというのを高校生とか中学生のうちに情報提供をして、もし、こっちへ帰ってくるような気がある子どもたちに対して「ああ、そういえばこんなことを言われたな。ちょっと見てみようか。」というような、そんな仕組みづくりを取り組めば、もっと良くなるのかなという思いがあります。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

この雇用協議会というのは、どんなかたちの組織なのですか。行政なのですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

雇用協議会は、もちろん津南町と十日町市、あとハローワークも入っていますし、あと各商工会議所、そのほかに織物組合とか。商工会だと旧町村単位でありますので、その商工会等々がみんな入っている、構成員でやっていますので、ほとんど。津南ももちろん商工会も入っているので、みんな企業は網羅されることになります。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

それは全く知らない情報だったので、そういうものができればいいと思います。さっき言い忘れたのですけれども、お金でもって比較をされたら、なかなか難しい。町長が先ほど、いろんな

所得の在り方みたいなものもお話がありましたけれど、これは町長のメッセージがいいのか、どんな方のメッセージがいいのか分からないですけれども、やっぱり今の津南町の状況とかそういったものもある程度知らせるべきだったと思うし、あるいは、一緒に町を作らないかといったようなメッセージとか、そういったものをやっぱり町として。今回、こういった組織ができるそうですけれども、何かそういうメッセージが欲しいのです。津南町ばかりではなくどこも課題はありますけれども、でも、明るいものだって結構あるわけですよ。そういったものをやっぱりメッセージとして、「一緒に町を作りましょう。」、そういったことを何らかのかたちで発信できるようなことというのはありませんか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（江村善文）

そういうものをやっぱり今までは発信が不足していたのが現状だと思います。今回、いろんなことで移住・定住も含めて、パンフレットとかを作って、1枚で全部分かるような、そういうものを作ったりして、「津南に来るとこういうふうの良いことがあるよ。」とか、そういうものを含めて何か仕掛けができればと考えています。

議長（草津 進）

5番、恩田稔議員。

（5番）恩田 稔

今、紙ベースのチラシとかパンフレットがどれくらい価値があるのか。あるいは、SNSがすごく普及していますから、どんなふうなかたちが一番良いのか、またいろいろ検討しなくてはいけないと思いますけれども、いずれにしても、津南の良さ、あるいは、皆さんから帰って来てもらいたい思いとか、そういったことを企業の募集も含めて是非。特に津南出身の大学生であり高校生であり、そういった方の目に届いて、なおかつそういったことを話し合えるような資料として、私は是非作っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

議長（草津 進）

以上で一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は全部議了いたしました。

明日は定刻の午前10時に開議することとし、本日はこれにて散会いたします。

—（午後3時39分）—